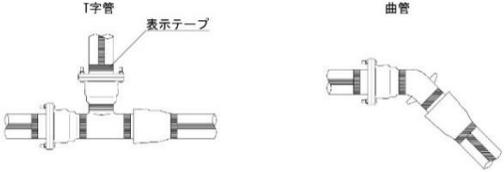
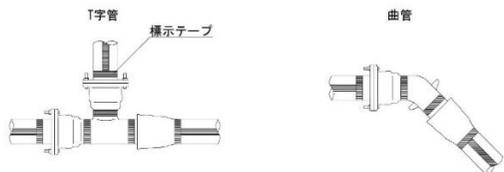


改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要																																			
<p>きる範囲をいう。また、下表①の交通誘導員を1人以上配置し2人以上の下表①の交通誘導警備員配置が困難な場合は、下表②～④に示す資格要件を満足するものを配置すること。</p> <table border="1" data-bbox="197 347 878 735"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>資 格 要 件</th> <th>確 認 資 料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）</td> <td>交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。</td> <td>交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）</td> <td>警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者</td> <td>警備員指導教育責任者資格者証（写し）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。</td> <td>警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録</td> <td></td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 (略)</p>	資 格	資 格 要 件	確 認 資 料		交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）	交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）	①	交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者	警備員指導教育責任者資格者証（写し）	②	警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録		③	<p>きる範囲をいう。また、下表①の交通誘導員を1人以上配置し2人以上の下表①の交通誘導警備員配置が困難な場合は、下表②～④に示す資格要件を満足するものを配置すること。</p> <table border="1" data-bbox="987 355 1563 730"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>資 格 要 件</th> <th>確 認 資 料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）</td> <td>交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。</td> <td>交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）</td> <td>警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者</td> <td>警備員指導教育責任者資格者証（写し）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>警備業法における指定講習を終了した者</td> <td>公安委員会指定講習終了証明書（写し）</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）</td> <td>警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。</td> <td>警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 (略)</p>	資 格	資 格 要 件	確 認 資 料		交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）	交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）	①	交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者	警備員指導教育責任者資格者証（写し）	②	警備業法における指定講習を終了した者	公安委員会指定講習終了証明書（写し）	④	交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録	④			<p>北海道建設部、旭川市土木部と合わせた。</p>
資 格	資 格 要 件	確 認 資 料																																					
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）	交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）	①																																				
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者	警備員指導教育責任者資格者証（写し）	②																																				
	警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録		③																																			
資 格	資 格 要 件	確 認 資 料																																					
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員（交通誘導員A）	交通誘導に関して、公安委員会が学科及び実技試験を行って専門的な知識・技能を有すると認めた者。	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明証（写し）	①																																				
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者	警備員指導教育責任者資格者証（写し）	②																																				
	警備業法における指定講習を終了した者	公安委員会指定講習終了証明書（写し）	④																																				
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導員B）	警備業法における基本教育及び業務別教育を現に受けている者。ただし、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、法定外教育として警備員市道教育責任者が行う旭川市発注工事での実地教育を受けた者であること。	警備員名簿及び警備員手帳（身分証明書の写し） 交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験数）が1年未満である者は、警備員教育の実施に関する記録	④																																				
	<p>2-4 公害防止</p> <p>1 工事施工に当たっては、「環境基本法(旧:公害対策基本法)」、「旭川市公害防止条例」その他関係法規を遵守するとともに、特に「騒音規制法」で定める作業については届出を行い、かつ適切な防音措置を講じなければならない。</p> <p>2 法令法規に定めのない作業であっても騒音、振動、悪臭等の公害の発生を防止するとともに、その施工方法・時期・場所等について特に注意しなければならない。</p> <p>3-2-1 鋳鉄管</p> <p>1 (略)</p> <p>2 特に指定の無い場合は、直管については3種管又はS種管とする。</p> <p>3~5 (略)</p>	<p>2-4 公害防止</p> <p>1 工事施工に当たっては、「公害対策基本法」、「旭川市公害防止条例」その他関係法規を遵守するとともに、特に「騒音規制法」で定める作業については届出を行い、かつ適切な防音措置を講じなければならない。</p> <p>2 法令法規に定めのない作業であっても騒音、振動、悪臭等の公害の発生を防止するとともに、その施工方法・時期・場所等について特に注意しなければならない。</p> <p>3-2-1 鋳鉄管</p> <p>1 (略)</p> <p>2 特に指定の無い場合は、直管については3種管又はS種管のモルタルライニングとする。</p> <p>3~5 (略)</p>	<p>本文編 9</p> <p>本文編 11</p>	<p>本文編 9</p> <p>本文編 11</p>	<p>現在の法律に変更</p> <p>モルタルライニングの指定を取り消し</p>																																		

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>4-2 地上及び地下工作物等の取扱い</p> <p>1 請負人は、工事着手に当たり、街区基準点や地上及び地下工作物等の有無及び位置を現地調査並びに各管理者の指定する方法により確認しなければならない。また、当該工作物保護の方法又は緊急時における連絡方法や応急処置等について十分に確認しなければならない。</p> <p>2～6 (略)</p>	<p>4-2 地上及び地下工作物等の取扱い</p> <p>1 請負人は、工事着手に当たり、街区基準点や地上及び地下工作物等の有無及び位置を現地調査並びに各管理者から「地下埋設物位置確認書」により確認しなければならない。また、当該工作物保護の方法又は緊急時における連絡方法や応急処置等について十分に確認しなければならない。</p> <p>2～6 (略)</p>	本文編 16	本文編 16	文言の整理
<p>5-1-1 試掘調査</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 試掘調査に当たっては、第7章土工、第8章仮設工、に基づくこと。</p> <p>5～7 (略)</p>	<p>5-1-1 試掘調査</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 試掘調査に当たっては、土質の性状、地下水の状態等を観察し、事後の掘削工、土留工等の参考にする。</p> <p>5～7 (略)</p>	本文編 23	本文編 23	文言の整理
<p>5-1-4 管類の明示</p> <p>1 埋設管には原則として識別を明確にする所定の表示テープを貼らなければならない。</p> <p>1) 表示方法は、塩化ビニルテープ（地色－青、文字－白）使用により、胴巻きと天端への貼付により行う。</p> <p>2) (略)</p> <p>3) 天端による表示 管径 350mm 以下は1条、管径 400mm 以上 900mm 以下は2条、管径 1000mm 以上は3条貼りとする。 内面エポキシ樹脂粉体塗装管の場合は、布設年が記載された上水道表示テープの他に追加して、粉体塗装管である旨が記載された表示テープを天端に貼付する。</p> <p>4) 異形管・粉体管の表示</p> <div data-bbox="405 1249 645 1377" data-label="Image"> </div>	<p>5-1-4 管類の標示</p> <p>1 埋設管には原則として識別を明確にする所定の標示テープを貼らなければならない。</p> <p>1) 標示方法は、塩化ビニルテープ（地色－青、文字－白）使用により、胴巻きと天端への貼付により行う。</p> <p>2) (略)</p> <p>3) 天端による標示 管径 350mm 以下は1条、管径 400mm 以上 900mm 以下は2条、管径 1000mm 以上は3条貼りとする。 内面エポキシ樹脂粉体塗装管の場合は、布設年が記載された上水道標示テープの他に追加して、粉体塗装管である旨が記載された標示テープを天端に貼付する。</p> <p>4) 異形管の標示</p>	本文編 24	本文編 24	直管の表示テープ例を追加。 標示を表示へ変更

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
 <p>5) ポリエチレンスリーブ (ナイロンスリーブを含む) の施工箇所については、管体に表示テープを貼り付けた後、ポリエチレンスリーブで被覆すること。なお、ポリエチレンスリーブの印字部分により表示テープが隠れないよう注意して被覆すること。</p> <p>2～5 (略)</p>	 <p>5) ポリエチレンスリーブ (ナイロンスリーブを含む) の施工箇所については、管体に標示テープを貼り付けた後、ポリエチレンスリーブで被覆すること。なお、ポリエチレンスリーブの印字部分により標示テープが隠れないよう注意して被覆すること。</p> <p>2～5 (略)</p>			
<p>5-1-7 管穿孔</p> <p>1 割T字管を使用する場合には、次の点に注意し据付なければならない。</p> <p>1)～2) (略)</p> <p>3) 据付完了後は、直ちに所定の水圧試験を行うこと。</p> <p>4)～7) (略)</p>	<p>5-1-7 管穿孔</p> <p>1 割T字管を使用する場合には、次の点に注意し据付なければならない。</p> <p>1)～2) (略)</p> <p>3) 据付完了後は、直ちに所定の水圧試験を行なうこと。</p> <p>4)～7) (略)</p>	本文編 26	本文編 25	文言の整理
<p>5-3-1 一般事項</p> <p>1 請負人は、断水区域内に営業店舗、福祉施設等がある場合、施工計画策定時点でできるだけ早期に打ち合わせを行い、監督員に報告すること。</p> <p>2 請負人は、断水日時の決定に当たり、工事工程を十分検討し地域住民や公共施設、営業関係等の意向を考慮し工事監督員と協議すること。</p> <p>3 請負人は、工事監督員と協議の上、日時を決定した後「断水施工計画書」を実施の7日前(土日祝日を除く)までに作成・提出し、断水チラシ配布前までに承諾を得なければならない。</p> <p>4 請負人は、夜間に断水等作業をする場合は「水道工事夜間作業における緊急連絡先」を工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>5 請負人は、不断水工法による制水弁据付又は配水管分岐をする場合は、前2項に準じなければならない。なお、この場合「断水」とあるのは「不断水」と読み替えるものとする。</p> <p>6 請負人は、断水になるかならないかの如何を問わず、工事監督員の承諾を得ずに制水弁等の開閉を行ってはならない。</p>	<p>5-3-1 一般事項</p> <p>1 請負人は、断水日時の決定に当たり、工事工程を十分検討し地域住民や公共施設、営業関係等の意向を考慮し工事監督員と協議すること。</p> <p>2 請負人は、工事監督員と協議の上、日時を決定した後「断水施工計画書」を実施の7日前(土日祝日を除く)までに作成・提出し、断水チラシ配布前までに承諾を得なければならない。</p> <p>3 請負人は、夜間に断水等作業をする場合は「水道工事夜間作業における緊急連絡先」を工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>4 請負人は、不断水工法による制水弁据付又は配水管分岐をする場合は、前2項に準じなければならない。なお、この場合「断水」とあるのは「不断水」と読み替えるものとする。</p> <p>5 請負人は、断水になるかならないかの如何を問わず、工事監督員の承諾を得ずに制水弁等の開閉を行ってはならない。</p>	本文編 28	本文編 28	打ち合わせ時期についての文言を追加

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要																																												
<p>5-3-2 区域の設定</p> <p>1 断水区域は、監督員より指示された区域とするが、現場調査及び管網図等により再確認すること。</p> <p>2 (略)</p>	<p>5-3-2 区域の設定</p> <p>1 断水区域は、設計図書の定めた区域とするが、現場調査及び管網図等により再確認すること。</p> <p>2 (略)</p>	本文編 29	本文編 29	設計図書での指定から監督員の指示へ変更																																												
<p>5-3-3 広報</p> <p>1~2 (略)</p> <p>3 請負人は、不慮の事態により、断水作業終了時刻を延長することが予測された時点で早急に、工事監督員に報告し、工事監督員の指示によらなければならない。</p>	<p>5-3-3 広報</p> <p>1~2 (略)</p> <p>3 請負人は、不慮の事態により、通水開始予定時刻を延長する場合は、工事監督員に報告し、工事監督員の指示によらなければならない。</p>	本文編 29	本文編 29	表現の変更																																												
<p>6-2 制水弁据付</p> <p>1 制水弁の据付けは、弁が閉じた状態で据付けなければならない。</p> <p>2 制水弁の据付けは、管体に対し鉛直かつ水平に据付けることとし、開閉軸の位置を考慮して、方向を定め安全確実に行わなければならない。</p> <p>3 制水弁天じん高さ(地表面から制水弁キャップ天端までの距離)がh=1.40m以上となる場合は、継足キーよりH=0.90m程度となるよう調節すること。なお、継足キーを用いる場合は継足キー振止めも合わせて設置すること。</p> <p>4 開度計の取り付けられた制水弁は、その部分を汚損しないよう特に留意し布等で覆っておかななければならない。</p> <p>5 次の表に従い、弁筐内に制水弁識別板を据え付けなければならない。</p> <p style="text-align: center;">制水弁識別板の色区分と規格</p> <table border="1" data-bbox="163 1056 808 1374"> <thead> <tr> <th>制水弁の区分</th> <th>色区分</th> <th>識別板の規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトシール制水弁</td> <td>黄</td> <td rowspan="9">材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm</td> </tr> <tr> <td>粉体ショート制水弁</td> <td>緑</td> </tr> <tr> <td>不断水制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>消火栓用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>消火栓用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>赤+黄 1/2</td> </tr> <tr> <td>排水弁用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>排水弁用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>白+黄 1/2</td> </tr> <tr> <td>給水管用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>橙+緑 1/2</td> </tr> <tr> <td>給水管用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>橙+黄 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	制水弁の区分	色区分	識別板の規格	ソフトシール制水弁	黄	材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm	粉体ショート制水弁	緑	不断水制水弁（ソフトシール弁）	青	消火栓用制水弁（内面粉体弁）	赤	消火栓用制水弁（ソフトシール弁）	赤+黄 1/2	排水弁用制水弁（内面粉体弁）	白	排水弁用制水弁（ソフトシール弁）	白+黄 1/2	給水管用制水弁（内面粉体弁）	橙+緑 1/2	給水管用制水弁（ソフトシール弁）	橙+黄 1/2	<p>6-2 制水弁据付</p> <p>1 制水弁の据付けは、弁が閉じた状態で据付けなければならない。</p> <p>2 制水弁の据付けは、管体に対し鉛直かつ水平に据付けることとし、開閉軸の位置を考慮して、方向を定め安全確実に行わなければならない。</p> <p>3 開度計の取り付けられた制水弁は、その部分を汚損しないよう特に留意し布等で覆っておかななければならない。</p> <p>4 次の表に従い、弁筐内に制水弁識別板を据え付けなければならない。</p> <p style="text-align: center;">制水弁識別板の色区分と規格</p> <table border="1" data-bbox="943 1050 1615 1380"> <thead> <tr> <th>制水弁の区分</th> <th>色区分</th> <th>識別板の規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトシール制水弁</td> <td>黄</td> <td rowspan="9">材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm</td> </tr> <tr> <td>粉体ショート制水弁</td> <td>緑</td> </tr> <tr> <td>不断水制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>消火栓用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>消火栓用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>赤+黄 1/2</td> </tr> <tr> <td>排水弁用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>白</td> </tr> <tr> <td>排水弁用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>白+黄 1/2</td> </tr> <tr> <td>給水管用制水弁（内面粉体弁）</td> <td>橙+緑 1/2</td> </tr> <tr> <td>給水管用制水弁（ソフトシール弁）</td> <td>橙+黄 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	制水弁の区分	色区分	識別板の規格	ソフトシール制水弁	黄	材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm	粉体ショート制水弁	緑	不断水制水弁（ソフトシール弁）	青	消火栓用制水弁（内面粉体弁）	赤	消火栓用制水弁（ソフトシール弁）	赤+黄 1/2	排水弁用制水弁（内面粉体弁）	白	排水弁用制水弁（ソフトシール弁）	白+黄 1/2	給水管用制水弁（内面粉体弁）	橙+緑 1/2	給水管用制水弁（ソフトシール弁）	橙+黄 1/2	本文編 32	本文編 32	継足キーと継足筐を使用する場合の条件を追加。
制水弁の区分	色区分	識別板の規格																																														
ソフトシール制水弁	黄	材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm																																														
粉体ショート制水弁	緑																																															
不断水制水弁（ソフトシール弁）	青																																															
消火栓用制水弁（内面粉体弁）	赤																																															
消火栓用制水弁（ソフトシール弁）	赤+黄 1/2																																															
排水弁用制水弁（内面粉体弁）	白																																															
排水弁用制水弁（ソフトシール弁）	白+黄 1/2																																															
給水管用制水弁（内面粉体弁）	橙+緑 1/2																																															
給水管用制水弁（ソフトシール弁）	橙+黄 1/2																																															
制水弁の区分	色区分	識別板の規格																																														
ソフトシール制水弁	黄	材質：ポリプロピレン 寸法：130mm×375mm 厚さ：0.75mm																																														
粉体ショート制水弁	緑																																															
不断水制水弁（ソフトシール弁）	青																																															
消火栓用制水弁（内面粉体弁）	赤																																															
消火栓用制水弁（ソフトシール弁）	赤+黄 1/2																																															
排水弁用制水弁（内面粉体弁）	白																																															
排水弁用制水弁（ソフトシール弁）	白+黄 1/2																																															
給水管用制水弁（内面粉体弁）	橙+緑 1/2																																															
給水管用制水弁（ソフトシール弁）	橙+黄 1/2																																															

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>6 制水弁管は、道路等地盤の高さの変化に対応できるように据え付けること。 なお、据え付ける弁管は±200 mm以上の調節が可能な状態とすることを基本とし、必要に応じて継足管（鉄筋コンクリート管φ300 mm×0.30m）を用いること。</p> <p>7 弁室を設ける制水弁には、弁室の所定の位置に銘板を取り付けること。</p> <p>8 不断水弁を設置した場合は、弁管蓋の裏に不断水弁の構造図及び仕様一覧等のラミネート加工したタブを付けること。</p> <p>9 制水弁の植込ボルト・ナット（グランドボルト）を弁管内で露出し、地上から本管ラインが確認できるようにすること。</p> <p>10 制水弁の台石は弁が中心となるように設置すること。</p>	<p>5 制水弁管を据え付ける場合は、道路の高さの変化に対応できるように据え付けること。</p> <p>6 φ100 mm以下の制水弁の弁管には、継足管を設置すること。なお、継足管は、鉄筋コンクリート管φ300 mm×0.3mを標準とする。</p> <p>7 弁室を設ける制水弁には、弁室の所定の位置に銘板を取り付けること。</p> <p>8 不断水弁を設置した場合は、弁管蓋の裏に不断水弁の構造図及び仕様一覧等のラミネート加工したタブを付けること。</p> <p>9 制水弁の植込ボルト・ナット（グランドボルト）を弁管内で露出し、地上から本管ラインが確認できるようにすること。</p>			
<p>7-1-2 埋戻し及び転圧 1～2 (略)</p> <p>3 前項の埋戻しが完了した後、人力又は、掘削機械等により構造物に影響を与えないよう土砂を投入し、敷均し後、一層の仕上厚を30 cm以下として締固める。なお、機械で投入する場合の落下高は、構造物の直上30 cmをから120 cmまでを50 cm以下とし、それを越える部分は、150 cm以下とする。</p> <p>4～7 (略)</p>	<p>7-1-2 埋戻し及び転圧 1～2 (略)</p> <p>3 前項の埋戻しが完了した後、人力又は、掘削機械等により構造物に影響を与えないよう土砂を投入し、敷均し後、一層の仕上厚を30 cm以下として締固める。なお、機械で投入する場合の落下高は、構造物の直上30 cmを越え、120 cmまでは、50 cm以下とし、それを越える部分は、150 cmまでとする。</p> <p>4～7 (略)</p>	本文編 35	本文編 35	文言の整理
	<p>8-2-3 木矢板</p> <p>1 掘削中は常に矢板、切梁、腹起し、その他支保工の変形状態に注意するとともに地質その他の関係でこれを補強する必要がある場合には、直ちにこれを実施しなければならない。</p> <p>2 木矢板の建込みは、1.0～1.5m程度布堀りした後、矢板を建込むとともに支保工を設置し、その後掘削に併せてカケヤ等で矢板を落とし込むこと。</p> <p>3 板材は、生松板を基本とする。</p> <p>4 腹起し材は角形鋼管又は太鼓落としにした生松丸太とし、切梁は水圧式又はネジ式パイプサポートを使用すること。</p>	本文編 -	本文編 37	木矢板は構造計算を示せないため削除。
<p>8-2-3 その他土留めについて</p> <p>1 土留工の施工に当たっては、設計図書に指定された矢板の所要長さ・所要強度、支保工の強度等について検討し、施工機械の選定、施工管理の工法等について工事監督員の承諾を得ておかなければならない。また、使用する矢</p>	<p>8-2-4 その他土留めについて</p> <p>1 土留工の施工に当たっては、設計図書に指定された矢板の所要長さ・所要強度、支保工の強度等について検討し、施工機械の選定、施工管理の工法等について工事監督員の承諾を得ておかなければならない。</p>	本文編 37	本文編 38	矢板の構造計算書の提出について追加

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>板、支保工について、構造計算書を提出すること。 2～7 (略)</p>	<p>2～7 (略)</p>			
<p>9-1 一般事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 施工個所に弁管がある場合は舗設前に天じんが弁管の中心にあることを確認すること、又弁操作に支障をきたすズレがある場合はすみやかに弁管の位置を修正すること。</p>	<p>9-1 一般事項</p> <p>1～4 (略)</p>	<p>本文編 40</p>	<p>本文編 40</p>	<p>文言の追加</p>
<p style="text-align: center;">参 考 資 料</p> <p>関係法令</p> <p>1. 施工管理関係法令</p> <p>(01)～(08) (略)</p> <p>(09)労働者災害補償保険法 (昭和22年法律第50号) 及び同法関係法規</p> <p>(10)健康保険法 (大正11年法律第70号) 及び同法関係法規</p> <p>(11)～(12) (略)</p> <p>(13)出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号) 及び同法関係法規</p> <p>(14)～(45) (略)</p> <p>(46)環境基本法 (平成5年法律第91号) 及び同法関係法規</p> <p>(47)土木工事安全施工技術指針</p> <p>(48)建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 (昭和62年3月30日建設省経機発第57号改正)</p> <p>(49)建設工事公衆災害対策要綱 (令和元年9月2日建設省経建発第1号)</p> <p>(50)道路標識令 (昭和35年12月17日総理府令、建設省令第3号道路標識、区画線及び道路標示に関する命令)</p> <p>(51)道路工事現場における標示施設等の設置基準 (昭和37年8月30日道発第372号)</p> <p>(52)旭川市公害防止条例 (昭和46年4月1日旭川市条例第17号)</p> <p>(53)車両系建設機械を用いて行う荷のつり上げの作業時等における安全の確保について (平成4年10月1日基発第542号)</p>	<p style="text-align: center;">参 考 資 料</p> <p>関係法令</p> <p>1. 施工管理関係法令</p> <p>(01)～(08) (略)</p> <p>(09)労働者災害補償保健法 (昭和22年法律第50号) 及び同法関係法規</p> <p>(10)健康保険法 (昭和11年法律第70号) 及び同法関係法規</p> <p>(11)～(12) (略)</p> <p>(13)出入国管理及び難民認定法 (平成3年法律第94号) 及び同法関係法規</p> <p>(14)～(45) (略)</p> <p>(46)公害対策基本法 (昭和42年法律第132号) 及び同法関係法規</p> <p>(47)土木工事安全施工技術指針 (平成5年3月31日建設省技調発第79号の2改訂)</p> <p>(48)建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 (昭和62年3月30日建設省経機発第57号改正)</p> <p>(49)建設工事公衆災害対策要綱 (平成5年1月12日建設省経建発第1号)</p> <p>(50)～(52) (略)</p> <p>(53)掘削用の車両系建設機械を用いて行う土留め支保工の組立等の作業に関する労働安全衛生規則第164号ただし書きの適用について (昭和57年3月24日基発第202号)</p> <p>(54)資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成3年法律第48号) 及び同法関係法規</p>	<p>本文編 47</p>	<p>本文編 47</p>	<p>関係法令を現行のものに更新。</p>

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>(54)資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年4月26日法律第48号）及び同法関係法規</p> <p>2. (略)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">水道工事施工管理基準</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3. 管理基準</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 出来形及び品質管理</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 現場密度試験については、次のとおり実施するものとする。</p> <p>1. 試験回数については、各断面毎に1箇所とするが100mを超える場合は100m毎に1箇所追加する。</p> <p>※路盤構成が変わる場合や、小規模工事などについては、工事監督員と試験回数を協議すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>④～⑤ (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2. (略)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">水道工事施工管理基準</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3. 管理基準</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 出来形及び品質管理</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 現場密度試験については、次のとおり実施するものとする。</p> <p>1. 試験回数については、概ね100m毎又は各断面毎に1カ所を標準とする。</p> <p>※路盤構成が変わる場合や、小規模工事などについては、工事監督員と試験回数を協議すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>④～⑤ (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p style="text-align: center;">施工要 領編 1</p>	<p style="text-align: center;">施工要 領編 1</p>	

改 定				現 行				改定頁	現行頁	摘 要
管理基準値				管理基準値						アスファルト舗装に上層路盤工の管理基準を追加。
基礎工	工種	測定項目	基準値	測定基準		工種	測定項目	基準値	測定基準	
	砂、砂利基礎	幅	-50mm	40m毎に1箇所		砂、砂利基礎	幅	-50mm	40m毎に1箇所	
	厚さ	-20mm	満たない場合は2箇所			厚さ	-20mm	満たない場合は2箇所		
コンクリート基礎	幅	-50mm	同上		コンクリート基礎	幅	-50mm	同上		
	厚さ	-20mm				厚さ	-20mm			
管布設工	布設工	埋設深度(土被り)	口径 300mm 以下	設計値以上	50m以内に2箇所					
			口径 350mm 以上	設計値以上	以降は50m毎に1箇所					
		占用位置	(開削工)	±50mm	同上					
			(推進工)	±50mm	施工箇所毎に1箇所					
	高さ	(推進工)	±50mm	同上						
	継手の状態		接合要領書による※1	継手全部						
	延長	口径φ200迄延長300m未満	+3%かつ+6m	口径φ200迄の合計延長						
			-200mm							
		口径φ200迄延長300m以上	+2%	口径φ250からの合計延長						
			-200mm							
口径φ200を超えるものの規模に係わらず	+2%									
	-200mm									
据付工	弁栓類・鉄蓋の据付		・スピンドルに対し中心かつ垂直であること ・路面との段差がないこと(2cm程下げすりつけ)	設置箇所全部						
その他	オフセット	配水管主要部分及び配水施設等	±50mm	計測箇所の内2割程度						
土工(凍上抑制層)	厚さ		-45mm	80m以内に1箇所						
	幅		-50mm							
路盤工	厚さ		-45mm	80m以内に1箇所						
	幅		-50mm							
舗装工	アスファルト舗装	厚さ	表層-7mm 基層-9mm 上層路盤-15mm 歩道-9mm	1000m2 毎且つ各断面毎に1箇所コアを採取し、舗装延長が100mに満たない場合は、監督員と協議すること						
			幅	表層-25mm 基層-25mm 上層路盤-50mm 歩道-25mm	80m以内に1箇所					
基礎工	砂、砂利基礎	幅	-50mm	40m毎に1箇所						
		厚さ	-20mm	満たない場合は2箇所						
コンクリート基礎		幅	-50mm	同上						
		厚さ	-20mm							
管布設工	布設工	埋設深度(土被り)	口径 300mm 以下	設計値以上	50m以内に2箇所					
			口径 350mm 以上	設計値以上	以降は50m毎に1箇所					
		占用位置	(開削工)	±50mm	同上					
			(推進工)	±50mm	施工箇所毎に1箇所					
	高さ	(推進工)	±50mm	同上						
	継手の状態		接合要領書による※1	継手全部						
	延長	口径φ200迄延長300m未満	+3%かつ+6m	口径φ200迄の合計延長						
			-200mm							
		口径φ200迄延長300m以上	+2%	口径φ250からの合計延長						
			-200mm							
口径φ200を超えるものの規模に係わらず	+2%									
	-200mm									
据付工	弁栓類・鉄蓋の据付		・スピンドルに対し中心かつ垂直であること ・路面との段差がないこと(2cm程下げすりつけ)	設置箇所全部						
その他	オフセット	配水管主要部分及び配水施設等	±50mm	計測箇所の内2割程度						
路盤工	厚さ		-45mm	80m以内に1箇所						
	幅		-50mm							
舗装工	アスファルト舗装	厚さ	表層-7mm 基層-9mm 歩道-9mm	1000m2 毎且つ各断面毎に1箇所コアを採取し、舗装延長が100mに満たない場合は、監督員と協議すること						
			幅	-25mm	80m以内に1箇所					

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>※1 継手の状態は継手チェックシート等により接合状況の確認を行うものとする。なお、継手チェックシート等は各種協会発行のチェックシートや、各種製品メーカーのチェックシートとする。</p> <p>※2 φ450 mmを超える場合、基礎工、管布設工（推進工は除く）の測定基準は日当り施工量とする。</p> <p>※3 「弁室その他の構造物」については、「仕様書(日水協)」に準ずる。</p> <p>品 質 管 理</p> <p>水道工事に使用する主な材料の基準については、仕様書第3章材料のとおりであるが、これらの試験検査項目は非常に細かく規定されており、すべての項目を適用することは作業上困難であり、工事の規模や性質・状況等によって取捨選択するものとする。なお、JIS規格等で規定されている材料は、一般にJIS表示許可工場の製品を使用する。</p>	<p>※1 継手の状態は継手チェックシート等により接合状況の確認を行うものとする。なお、継手チェックシート等は各種協会発行のチェックシートや、各種製品メーカーのチェックシートとする。</p> <p>※2 φ450 mmを超える場合、基礎工、管布設工（推進工は除く）の測定基準は日当り施工量とする。</p> <p>※3 「弁室その他の構造物」については、「仕様書(日水協)」に準ずる。</p> <p>品 質 管 理</p> <p>水道工事に使用する主な材料の基準については、仕様書第3章材料のとおりであるが、これらの試験検査項目は非常に細かく規定されており、すべての項目を適用することは作業上困難であり、工事の規模や性質・状況等によって取捨選択するものとする。なお、JIS規格等で規定されている材料は、一般にJIS表示許可工場の製品を使用する。</p>			

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p style="text-align: center;">保安施設設置等基準</p> <p>工事標識 工事標識は次のとおりとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="129 494 492 1149"> <p style="text-align: center;">工事標識</p> </div> <div data-bbox="515 494 873 1149"> <p style="text-align: center;">掲示用標識</p> </div> </div> <p>1～4 (略)</p> <p>5 工事標識について (1)「水道管の・・・を行っています」(工事目的表示)の箇所については、次表より適宜選択すること。</p>	<p style="text-align: center;">保安施設設置等基準</p> <p>工事標識 工事標識は次のとおりとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="911 494 1274 1149"> <p style="text-align: center;">工事標識</p> </div> <div data-bbox="1296 494 1655 1149"> <p style="text-align: center;">掲示用標識</p> </div> </div> <p>1～4 (略)</p> <p>5 工事標識について (1)「水道管の・・・を行っています」(工事目的表示)の箇所については、次表より適宜選択すること。</p>	<p>施工要 領編 4～6</p>	<p>施工要 領編 3～5</p>	<p>デザインシステムマークの 変更。</p>

改 定			現 行			改定頁	現行頁	摘 要																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な工種</th> <th>工事目的表示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">水道 工 事</td> <td>新設工事</td> <td>水道管の新設を行っています</td> </tr> <tr> <td>更新工事</td> <td>水道管の取替を行っています</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>水道管の撤去を行っています</td> </tr> <tr> <td>修繕・補修工事</td> <td>水道管の修理を行っています</td> </tr> <tr> <td>支障移設工事</td> <td>水道管の移設を行っています</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査工事</td> <td>埋設物の調査を行っています</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>緊急で水道管の水漏れを直しています</td> </tr> <tr> <td>点検・補修工事</td> <td>水道管の点検・修理を行っています</td> </tr> <tr> <td>舗装復旧工事</td> <td>水道管の埋設後の復旧を行っています</td> </tr> <tr> <td>付属設備新設工事</td> <td>〇〇の新設を行っています</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事期限については、実際の交通上支障となる期間を記入すること。 (3) 「古くなった・・・取替えています」(事業PR表示)の箇所については、次表より適宜選択すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な工種</th> <th>事業PR表示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設工事</td> <td>新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています</td> </tr> <tr> <td>更新工事</td> <td>古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>使い終わった水道管を撤去しています</td> </tr> <tr> <td>支障移設工事</td> <td>道路工事で支障となる水道管を移設しています</td> </tr> <tr> <td>消火栓据付工事</td> <td>新たな消火栓を設置しています</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>通常の生活に早く戻れるよう努力しています</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 標識掲載内容(表現)、配置方法及び文字の大きさについては一例であり、工事監督員と協議すること。なお、文字の大きさ等については、視認性を考慮した大きさとする。 ※但し、色については、指定の通りとする。</p> <p>6 (略)</p> <p>7 デザインシステムマークについて (1) デザインシステムマークの配色は、次のとおりとする。</p>			区分	主な工種	工事目的表示	水道 工 事	新設工事	水道管の新設を行っています	更新工事	水道管の取替を行っています	撤去工事	水道管の撤去を行っています	修繕・補修工事	水道管の修理を行っています	支障移設工事	水道管の移設を行っています	埋設物調査工事	埋設物の調査を行っています	緊急工事	緊急で水道管の水漏れを直しています	点検・補修工事	水道管の点検・修理を行っています	舗装復旧工事	水道管の埋設後の復旧を行っています	付属設備新設工事	〇〇の新設を行っています	主な工種	事業PR表示	新設工事	新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています	更新工事	古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています	撤去工事	使い終わった水道管を撤去しています	支障移設工事	道路工事で支障となる水道管を移設しています	消火栓据付工事	新たな消火栓を設置しています	緊急工事	通常の生活に早く戻れるよう努力しています	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な工種</th> <th>工事目的表示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">水道 工 事</td> <td>新設工事</td> <td>水道管の新設を行っています</td> </tr> <tr> <td>布設替工事</td> <td>水道管の取替を行っています</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>水道管の撤去を行っています</td> </tr> <tr> <td>修繕・補修工事</td> <td>水道管の修理を行っています</td> </tr> <tr> <td>支障移設工事</td> <td>水道管の移設を行っています</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査工事</td> <td>埋設物の調査を行っています</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>緊急で水道管の水漏れを直しています</td> </tr> <tr> <td>点検・補修工事</td> <td>水道管の点検・修理を行っています</td> </tr> <tr> <td>舗装復旧工事</td> <td>水道管の埋設後の復旧を行っています</td> </tr> <tr> <td>付属設備新設工事</td> <td>〇〇の新設を行っています</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事期限については、実際の交通上支障となる期間を記入すること。 (3) 「古くなった・・・取替えています」(事業PR表示)の箇所については、次表より適宜選択すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な工種</th> <th>事業PR表示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設工事</td> <td>新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています</td> </tr> <tr> <td>布設替工事</td> <td>古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>使い終わった水道管を撤去しています</td> </tr> <tr> <td>支障移設工事</td> <td>道路工事で支障となる水道管を移設しています</td> </tr> <tr> <td>消火栓据付工事</td> <td>新たな消火栓を設置しています</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>通常の生活に早く戻れるよう努力しています</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 標識掲載内容(表現)、配置方法及び文字の大きさについては一例であり、工事監督員と協議すること。なお、文字の大きさ等については、視認性を考慮した大きさとする。 ※但し、色については、指定の通りとする。</p> <p>6 (略)</p> <p>7 デザインシステムマークについて (1) デザインシステムマークの配色は、次のとおりとする。</p>			区分	主な工種	工事目的表示	水道 工 事	新設工事	水道管の新設を行っています	布設替工事	水道管の取替を行っています	撤去工事	水道管の撤去を行っています	修繕・補修工事	水道管の修理を行っています	支障移設工事	水道管の移設を行っています	埋設物調査工事	埋設物の調査を行っています	緊急工事	緊急で水道管の水漏れを直しています	点検・補修工事	水道管の点検・修理を行っています	舗装復旧工事	水道管の埋設後の復旧を行っています	付属設備新設工事	〇〇の新設を行っています	主な工種	事業PR表示	新設工事	新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています	布設替工事	古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています	撤去工事	使い終わった水道管を撤去しています	支障移設工事	道路工事で支障となる水道管を移設しています	消火栓据付工事	新たな消火栓を設置しています	緊急工事	通常の生活に早く戻れるよう努力しています			
区分	主な工種	工事目的表示																																																																																		
水道 工 事	新設工事	水道管の新設を行っています																																																																																		
	更新工事	水道管の取替を行っています																																																																																		
	撤去工事	水道管の撤去を行っています																																																																																		
	修繕・補修工事	水道管の修理を行っています																																																																																		
	支障移設工事	水道管の移設を行っています																																																																																		
	埋設物調査工事	埋設物の調査を行っています																																																																																		
	緊急工事	緊急で水道管の水漏れを直しています																																																																																		
	点検・補修工事	水道管の点検・修理を行っています																																																																																		
	舗装復旧工事	水道管の埋設後の復旧を行っています																																																																																		
	付属設備新設工事	〇〇の新設を行っています																																																																																		
主な工種	事業PR表示																																																																																			
新設工事	新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています																																																																																			
更新工事	古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています																																																																																			
撤去工事	使い終わった水道管を撤去しています																																																																																			
支障移設工事	道路工事で支障となる水道管を移設しています																																																																																			
消火栓据付工事	新たな消火栓を設置しています																																																																																			
緊急工事	通常の生活に早く戻れるよう努力しています																																																																																			
区分	主な工種	工事目的表示																																																																																		
水道 工 事	新設工事	水道管の新設を行っています																																																																																		
	布設替工事	水道管の取替を行っています																																																																																		
	撤去工事	水道管の撤去を行っています																																																																																		
	修繕・補修工事	水道管の修理を行っています																																																																																		
	支障移設工事	水道管の移設を行っています																																																																																		
	埋設物調査工事	埋設物の調査を行っています																																																																																		
	緊急工事	緊急で水道管の水漏れを直しています																																																																																		
	点検・補修工事	水道管の点検・修理を行っています																																																																																		
	舗装復旧工事	水道管の埋設後の復旧を行っています																																																																																		
	付属設備新設工事	〇〇の新設を行っています																																																																																		
主な工種	事業PR表示																																																																																			
新設工事	新たな水道管を地震に強い水道管で整備しています																																																																																			
布設替工事	古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えています																																																																																			
撤去工事	使い終わった水道管を撤去しています																																																																																			
支障移設工事	道路工事で支障となる水道管を移設しています																																																																																			
消火栓据付工事	新たな消火栓を設置しています																																																																																			
緊急工事	通常の生活に早く戻れるよう努力しています																																																																																			

改定	現行	改定頁	現行頁	摘要
<div data-bbox="123 247 548 470" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="582 247 862 470" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="123 486 369 646" data-label="Text"> <p>①CMYK:K100 RGB:R0 G0 B0 ②CMYK:C10 K42 RGB:R162 G171 B176 ③CMYK:M100 Y100 RGB:R230 B18</p> </div> <div data-bbox="168 734 884 1093" data-label="List-Group"> <p>(2) デザインシステムマークの使用に当たっては、次の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦横比を変更しないこと ・傾けないこと ・バランスを変えないこと ・影等の要素を付け加えないこと ・視認性が悪い背景の上に配置しないこと ・縁取りで表示をしないこと ・組み方を変えないこと ・部分的に色を反転させないこと ・規定外の色を使用しないこと </div>	<div data-bbox="918 247 1176 422" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1232 247 1624 422" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="907 446 1164 622" data-label="Text"> <p>①CMYK:K100 RGB:R0 G0 B0 ②CMYK:C10 K42 RGB:R162 G171 B176 ③CMYK:M100 Y100 RGB:R230 B18</p> </div> <div data-bbox="940 734 1657 1093" data-label="List-Group"> <p>(2) デザインシステムマークの使用に当たっては、次の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦横比を変更しないこと ・傾けないこと ・バランスを変えないこと ・影等の要素を付け加えないこと ・視認性が悪い背景の上に配置しないこと ・縁取りで表示をしないこと ・組み方を変えないこと ・部分的に色を反転させないこと ・規定外の色を使用しないこと </div>			<p>使用するデザインシステムマークの変更</p>

改 定

建設業の許可票について

記入例

建設業の許可票			
商号又は名称	〇〇株式会社		
代表者の氏名	鈴木一郎		
①主任技術者の氏名	専任の有無	山田太郎	無 ②
管理	資格者	資格者証交付番号	2級管工事施工管理技士 第〇〇〇〇号
一般建設業又は特定建設業の別		特定建設業	
許可を受けた建設業		〇〇〇〇工事業	
許可番号	北海道知事許可(特-〇)上第〇〇〇号 ③		
許可年月日	令和〇〇年〇月〇〇日		

①について、下請工事額が50,000千円以上の場合、主任技術者に代えて監理技術者となる。

現 行

建設業の許可票について

記入例

建設業の許可票			
商号又は名称	〇〇株式会社		
代表者の氏名	鈴木一郎		
①主任技術者の氏名	専任の有無	山田太郎	無 ②
管理	資格者	資格者証交付番号	2級管工事施工管理技士 第〇〇〇〇号
一般建設業又は特定建設業の別		特定建設業	
許可を受けた建設業		〇〇〇〇工事業	
許可番号	北海道知事許可(特-〇)上第〇〇〇号 ③		
許可年月日	令和〇〇年〇月〇〇日		

①について、下請工事額が30,000千円以上の場合、主任技術者に代えて監理技術者となる。

改定頁

現行頁

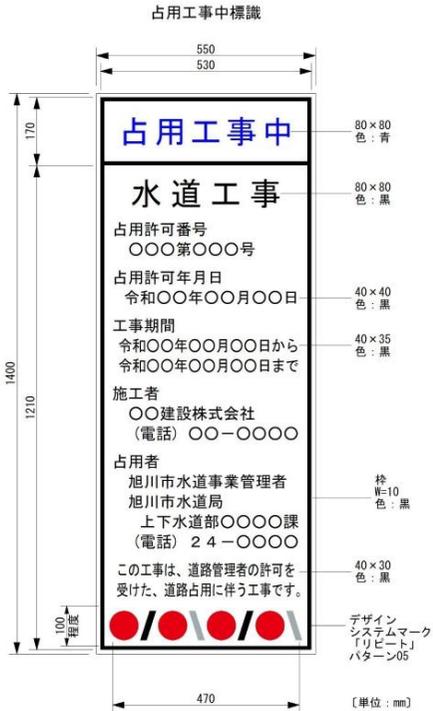
摘 要

デザインシステムマークの変更

施工要領編 7

施工要領編 6

監理技術者となる基準額、主任技術者が専任になる基準額の変更。

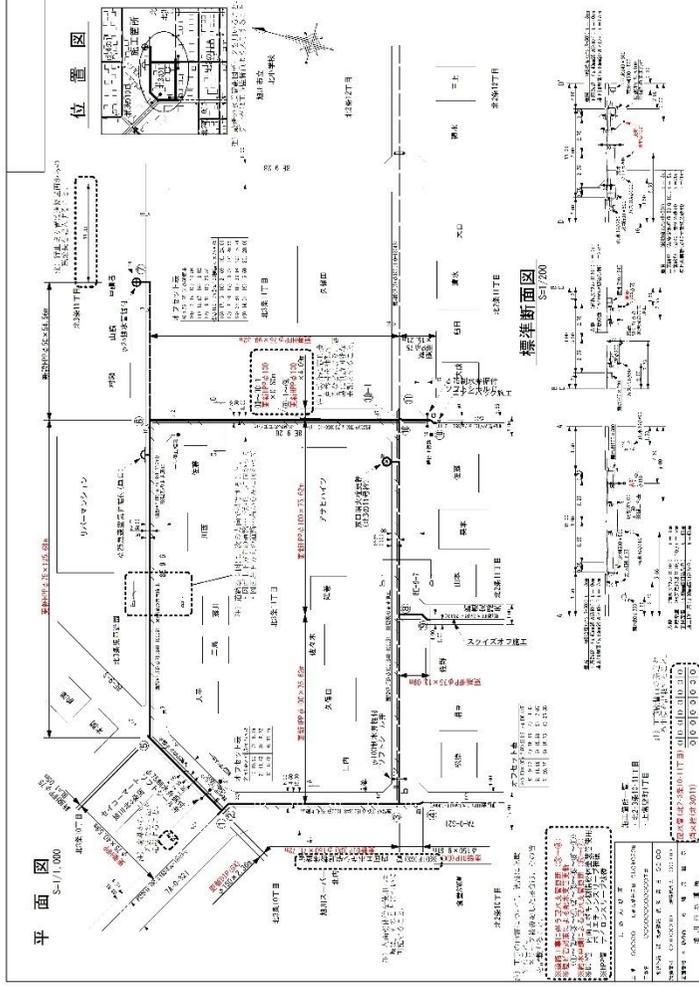
改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>②について、請負額が45,000千円以上の工事については「有」となる。なお、共同企業体施工の場合については、代表者以外の構成員の出資割合による請負金額が45,000千円以上の場合「有」となる。</p> <p>③について、二つ以上の都道府県の区域内に、営業所を設けて営業をしようとする場合にあっては、国土交通大臣許可となる。また、一つの都道府県の区域内に、営業所を設けて営業をしようとする場合にあっては、当該営業所の所在地を管轄する都道府県知事許可となる。</p>	<p>②について、請負額が35,000千円以上の工事については「有」となる。なお、共同企業体施工の場合については、構成員の出資割合による請負金額が35,000千円以上の場合「有」となる。</p> <p>③について、二つ以上の都道府県の区域内に、営業所を設けて営業をしようとする場合にあっては、国土交通大臣許可となる。また、一つの都道府県の区域内に、営業所を設けて営業をしようとする場合にあっては、当該営業所の所在地を管轄する都道府県知事許可となる。</p>			
<p>占用工事中標識</p> <p>国道・道道における占用工事の場合は、次に示す標識を掲示すること。 なお、旭川市道における占用工事の場合は、工事標識に道路占用許可番号を掲載し掲示すること。</p>  <p>【単位：mm】</p>	<p>占用工事中標識</p> <p>国道・道道における占用工事の場合は、次に示す標識を掲示すること。 なお、旭川市道における占用工事の場合は、工事標識に道路占用許可番号を掲載し掲示すること。</p>  <p>【単位：mm】</p>	<p>施工要 領編 9</p>	<p>施工要 領編 8</p>	<p>デザインシステムマークの追加と枠の配色の変更。</p>

改定	現行	改定頁	現行頁	摘要																																																																																				
<p style="text-align: center;">社内検査実施要領</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 次に掲げる検査項目は社内検査の義務要件とする。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p style="text-align: center;">社内検査実施要領</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 社内検査の検査箇所及び検査数量は段階確認と異なる箇所とするが次に掲げる検査項目は社内検査の義務要件とする。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>施工要領編 17</p>	<p>施工要領編 16</p>	<p>文言の削除</p>																																																																																				
<p style="text-align: center;">工事記録写真撮影要領</p> <p style="text-align: center;">工事写真撮影基準</p> <table border="1" data-bbox="159 662 842 1300"> <tr> <td>消火栓</td> <td>消火栓ポール</td> <td>〃</td> <td>設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">給水切替</td> <td>給水切替状況</td> <td>給水切替全箇所</td> <td>給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。 切替箇所の管延長が確認できること(平面延長)。</td> </tr> <tr> <td>掘削状況</td> <td>10箇所以上</td> <td>「掘削」と同じ</td> </tr> <tr> <td>埋戻し状況</td> <td>10箇所以上かつ1層毎</td> <td>「埋戻し」と同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">管理・試験</td> <td>排水・排気</td> <td>排水・排気実施毎に1枚以上</td> <td>排水・排気状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>水圧試験</td> <td>水圧試験実施毎</td> <td>測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。</td> </tr> <tr> <td>水質試験</td> <td>水質試験実施毎</td> <td>水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。</td> </tr> <tr> <td>放水試験</td> <td>放水試験実施毎</td> <td>消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品質管理</td> <td>資材保管</td> <td>1工事1枚以上</td> <td>保管場所・状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>規格・寸法</td> <td>口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上</td> <td>受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>使用機械</td> <td>使用機械</td> <td>使用機械毎</td> <td>排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>作業内容</td> <td></td> <td>監督員の指示による。</td> </tr> </table> <p>※ その他の工種については、監督員の指示によるものとする。</p> <p>※ 撮影頻度及び箇所について、現場状況に応じて当仕様と異なる場合については、工事監督員と協議し承諾を得ること。</p>	消火栓	消火栓ポール	〃	設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。	給水切替	給水切替状況	給水切替全箇所	給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。 切替箇所の管延長が確認できること(平面延長)。	掘削状況	10箇所以上	「掘削」と同じ	埋戻し状況	10箇所以上かつ1層毎	「埋戻し」と同じ	管理・試験	排水・排気	排水・排気実施毎に1枚以上	排水・排気状況が確認できること。	水圧試験	水圧試験実施毎	測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。	水質試験	水質試験実施毎	水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。	放水試験	放水試験実施毎	消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。	品質管理	資材保管	1工事1枚以上	保管場所・状況が確認できること。	規格・寸法	口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上	受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。	使用機械	使用機械	使用機械毎	排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。	緊急工事	作業内容		監督員の指示による。	<p style="text-align: center;">工事記録写真撮影要領</p> <p style="text-align: center;">工事写真撮影基準</p> <table border="1" data-bbox="911 662 1615 1278"> <tr> <td>消火栓</td> <td>消火栓ポール</td> <td>〃</td> <td>設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">給水切替</td> <td>給水切替状況</td> <td>給水切替全箇所</td> <td>給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>掘削状況</td> <td>10箇所以上</td> <td>「掘削」と同じ</td> </tr> <tr> <td>埋戻し状況</td> <td>10箇所以上かつ1層毎</td> <td>「埋戻し」と同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">管理・試験</td> <td>排水・排気</td> <td>排水・排気実施毎に1枚以上</td> <td>排水・排気状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>水圧試験</td> <td>水圧試験実施毎</td> <td>測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。</td> </tr> <tr> <td>水質試験</td> <td>水質試験実施毎</td> <td>水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。</td> </tr> <tr> <td>放水試験</td> <td>放水試験実施毎</td> <td>消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品質管理</td> <td>資材保管</td> <td>1工事1枚以上</td> <td>保管場所・状況が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>規格・寸法</td> <td>口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上</td> <td>受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>使用機械</td> <td>使用機械</td> <td>使用機械毎</td> <td>排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。</td> </tr> <tr> <td>緊急工事</td> <td>作業内容</td> <td></td> <td>監督員の指示による。</td> </tr> </table> <p>※ その他の工種については、監督員の指示によるものとする。</p> <p>※ 撮影頻度及び箇所について、現場状況に応じて当仕様と異なる場合については、工事監督員と協議し承諾を得ること。</p>	消火栓	消火栓ポール	〃	設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。	給水切替	給水切替状況	給水切替全箇所	給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。	掘削状況	10箇所以上	「掘削」と同じ	埋戻し状況	10箇所以上かつ1層毎	「埋戻し」と同じ	管理・試験	排水・排気	排水・排気実施毎に1枚以上	排水・排気状況が確認できること。	水圧試験	水圧試験実施毎	測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。	水質試験	水質試験実施毎	水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。	放水試験	放水試験実施毎	消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。	品質管理	資材保管	1工事1枚以上	保管場所・状況が確認できること。	規格・寸法	口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上	受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。	使用機械	使用機械	使用機械毎	排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。	緊急工事	作業内容		監督員の指示による。	<p>施工要領編 22</p>	<p>施工要領編 22</p>	<p>給水切替全箇所、管の平面延長の撮影を追加。</p>
消火栓	消火栓ポール	〃	設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。																																																																																					
給水切替	給水切替状況	給水切替全箇所	給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。 切替箇所の管延長が確認できること(平面延長)。																																																																																					
	掘削状況	10箇所以上	「掘削」と同じ																																																																																					
	埋戻し状況	10箇所以上かつ1層毎	「埋戻し」と同じ																																																																																					
管理・試験	排水・排気	排水・排気実施毎に1枚以上	排水・排気状況が確認できること。																																																																																					
	水圧試験	水圧試験実施毎	測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。																																																																																					
	水質試験	水質試験実施毎	水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。																																																																																					
	放水試験	放水試験実施毎	消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。																																																																																					
品質管理	資材保管	1工事1枚以上	保管場所・状況が確認できること。																																																																																					
	規格・寸法	口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上	受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。																																																																																					
使用機械	使用機械	使用機械毎	排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。																																																																																					
緊急工事	作業内容		監督員の指示による。																																																																																					
消火栓	消火栓ポール	〃	設置状況・位置・離隔等が確認できること。 基礎コンクリートが確認できること。																																																																																					
給水切替	給水切替状況	給水切替全箇所	給水切替状況及び土被りが確認できること。 分水栓部のスリーブ被覆状況が確認できること。																																																																																					
	掘削状況	10箇所以上	「掘削」と同じ																																																																																					
	埋戻し状況	10箇所以上かつ1層毎	「埋戻し」と同じ																																																																																					
管理・試験	排水・排気	排水・排気実施毎に1枚以上	排水・排気状況が確認できること。																																																																																					
	水圧試験	水圧試験実施毎	測定した常圧が確認できること。 指定された水圧試験状況(前後)が確認できること。 小黒板に測定時刻(試験開始・終了)及び測定圧を記入すること。																																																																																					
	水質試験	水質試験実施毎	水質試験状況が確認できること。 小黒板に水質試験結果を記入すること。																																																																																					
	放水試験	放水試験実施毎	消火栓又は排水管等の放水状況が確認できること。																																																																																					
品質管理	資材保管	1工事1枚以上	保管場所・状況が確認できること。																																																																																					
	規格・寸法	口径及び種別毎1枚以上、異形管1枚以上	受口規格・寸法・モルタルイング・粉体塗装等が確認できること。																																																																																					
使用機械	使用機械	使用機械毎	排出ガス対策型建設機械等の使用が確認できること。																																																																																					
緊急工事	作業内容		監督員の指示による。																																																																																					

改定

しゅん功図作成要領

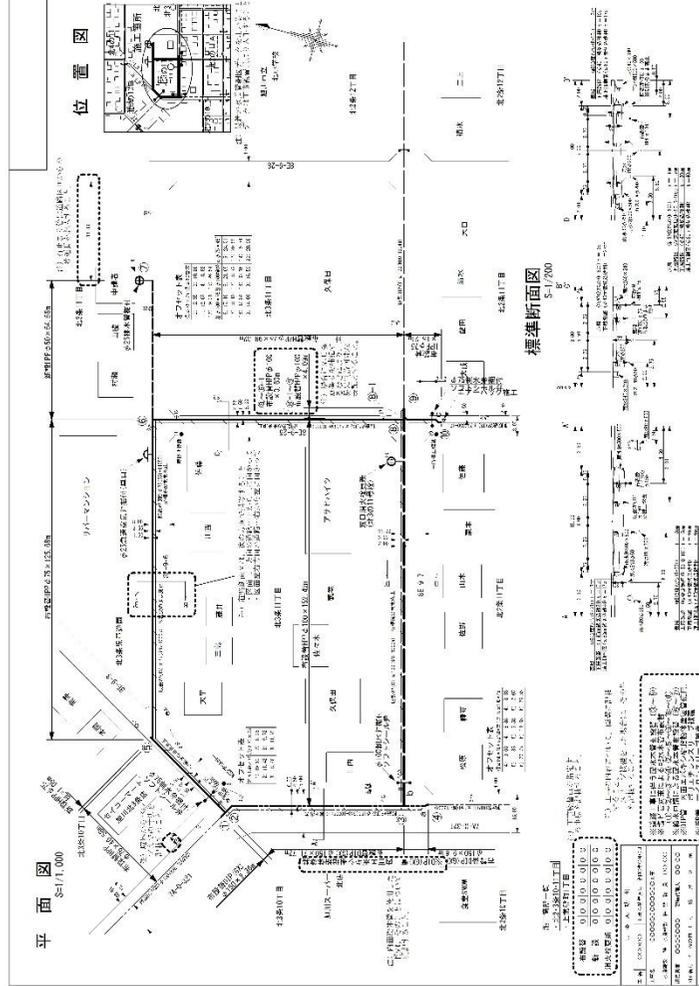
1～2 (略)



現行

しゅん功図作成要領

1～2 (略)



改定頁

施工要
領編
26～
33

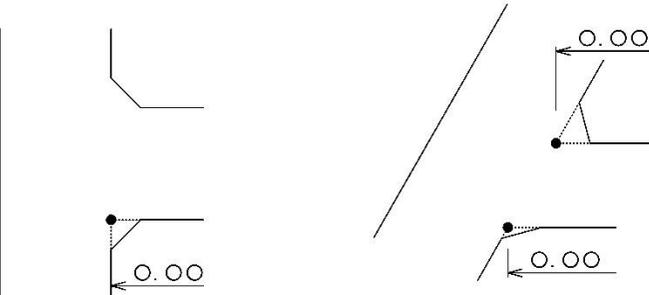
現行頁

施工要
領編
25～
33

摘要

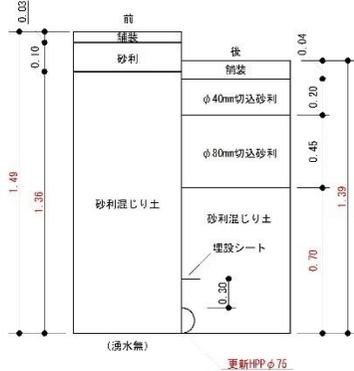
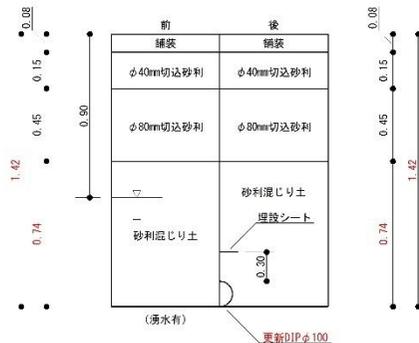
スクイズオフの追加。
旗揚げを配水本管布設替工
事から配水支管更新工事に
変更。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>3. しゅん功図等の構成内容及び注意事項 (1) ～ (2) (略)</p> <p>(3) 各種台帳 ア～イ (略) ウ 排水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区名は、水道管網図の見出しから該当する地区名を記入する。 ・ 所在は、排水設備が設置された住所を記入すること。 ・ 口径は、排水設備の口径を記入する。 ・ 排水先は、排水設備の排水先について該当する項目に「○」を記すこと。 ・ 各種オフセットの定義は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 排水弁・・・排水設備の止水栓又は制水弁 ② 排水口・・・排水設備の排水口 (放水口がある排水先(雨水桝等の蓋)の中心) ③ 止水栓・・・排水設備の水抜きのための止水栓 ・ 施工図に、配水本管の分岐から排水先(雨水桝等)についての詳細図を明示する。 ・ 水抜きのためのキリ穴等を施した場合は、施工図に作成する詳細図の施工箇所を明示すること。なお、キリ穴等を施していない場合においては、「水抜き穴なし」と施工図の余白部分に明記する。 ・ 平面図には、1/1,000又は1/500により設置位置を明確にする。 <p>エ～オ (略)</p> <p>(4) 給水管切替図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置図は、管網図を基に施工箇所を明示した上で5cm四方の大ききで貼付すること。なお、貼り付ける管網図の縮尺は変更しない。 ・ 平面図に関係する家屋及び設備番号を記入する。 ・ 主要な道路・鉄道・水路の横断等については、縦横断図を作成する。 ・ 施工内容について、工種・管種・管径・管延長・新設給水管及び既設給水管の各深度及び取付け・移設した分水栓・止水栓オフセットを記入する。 	<p>3. しゅん功図等の構成内容及び注意事項 (1) ～ (2) (略)</p> <p>(3) 各種台帳 ア～イ (略) ウ 排水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区名は、水道管網図の見出しから該当する地区名を記入する。 ・ 所在は、排水設備が設置された住所を記入すること。 ・ 口径は、排水設備の口径を記入する。 ・ 排水先は、排水設備の排水先について該当する項目に「○」を記すこと。 ・ 各種オフセットの定義は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 排水弁・・・排水設備の止水栓又は制水弁 ② 排水口・・・排水設備の排水口 (放水口) ③ 止水栓・・・排水設備の水抜きのための止水栓 ・ 施工図に、配水本管の分岐から排水先(雨水桝等)についての詳細図を明示する。 ・ 水抜きのためのキリ穴等を施した場合は、施工図に作成する詳細図の施工箇所を明示すること。なお、キリ穴等を施していない場合においては、「水抜き穴なし」と施工図の余白部分に明記する。 ・ 平面図には、1/1,000又は1/500により設置位置を明確にする。 <p>エ～オ (略)</p> <p>(4) 給水管切替図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置図は、管網図を基に施工箇所を明示した上で5cm四方の大ききで貼付すること。なお、貼り付ける管網図の縮尺は変更しない。 ・ 平面図に関係する家屋及び設備番号を記入する。 ・ 主要な道路・鉄道・水路の横断等については、縦横断図を作成する。 ・ 施工内容について、工種・管種・管径・管延長・新設給水管及び既設給水管の各深度及び取付け・移設した分水栓・止水栓オフセットを記入する。 			<p>排水設備の排水口の関しての文言を変更 給水切替の分水栓オフセットの測定に関して図を追加。</p>

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>・ 分水栓オフセットは、交差する道路の境界が交わる点からの離れの数値とする。</p> <p style="text-align: center;">参考図</p>  <p>・ 止水栓オフセットは、当該建築物等の角からの十字オフセット（前後・左右式）とする。また、表記の方法は次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">オフセットの基点となる建築物等の角 </p> <p style="text-align: center;">オフセット数値を標記する記号 </p> <p>・ 給水管切替（配管）状況の詳細図を作成する。</p> <p>・ 特殊な改設・管類の撤去・移設を行った場合は、その作業を行った以前の状況についても記入する。</p> <p>・ 止水栓移設・給水管移設に係る工事のしゅん功図については、給水管切替図と同様に作成する。</p> <p>・ 給水管切替箇所において、取替えしない既設止水栓が施工箇所付近にある場合、その状況について図示する。なお、既設止水栓を撤去した場合はその旨を記入する。</p> <p>4. (略)</p>	<p>・ 分水栓オフセットは、道路境界からの離れの数値とする。</p> <p>・ 止水栓オフセットは、当該建築物等の角からの十字オフセット（前後・左右式）とする。また、表記の方法は次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">オフセットの基点となる建築物等の角 </p> <p style="text-align: center;">オフセット数値を標記する記号 </p> <p>・ 給水管切替（配管）状況の詳細図を作成する。</p> <p>・ 特殊な改設・管類の撤去・移設を行った場合は、その作業を行った以前の状況についても記入する。</p> <p>・ 止水栓移設・給水管移設に係る工事のしゅん功図については、給水管切替図と同様に作成する。</p> <p>・ 給水管切替箇所において、取替えしない既設止水栓が施工箇所付近にある場合、その状況について図示する。なお、既設止水栓を撤去した場合はその旨を記入する。</p> <p>4. (略)</p>			

改 定

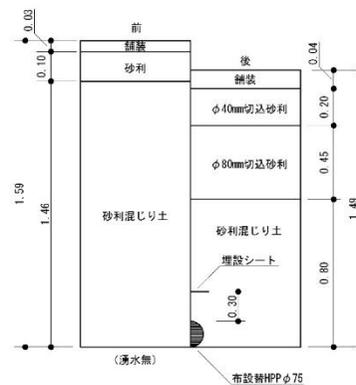
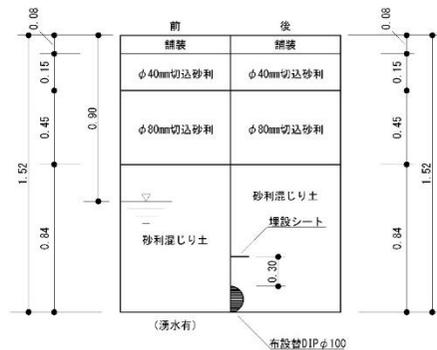
土質区分図の作図例



※道路改良工事に伴う場合、道路改良後の路盤構成を記入すること。

現 行

土質区分図の作図例



※道路改良工事に伴う場合、道路改良後の路盤構成を記入すること。

改定頁

施工要
領編
4 3

現行頁

施工要
領編
4 2

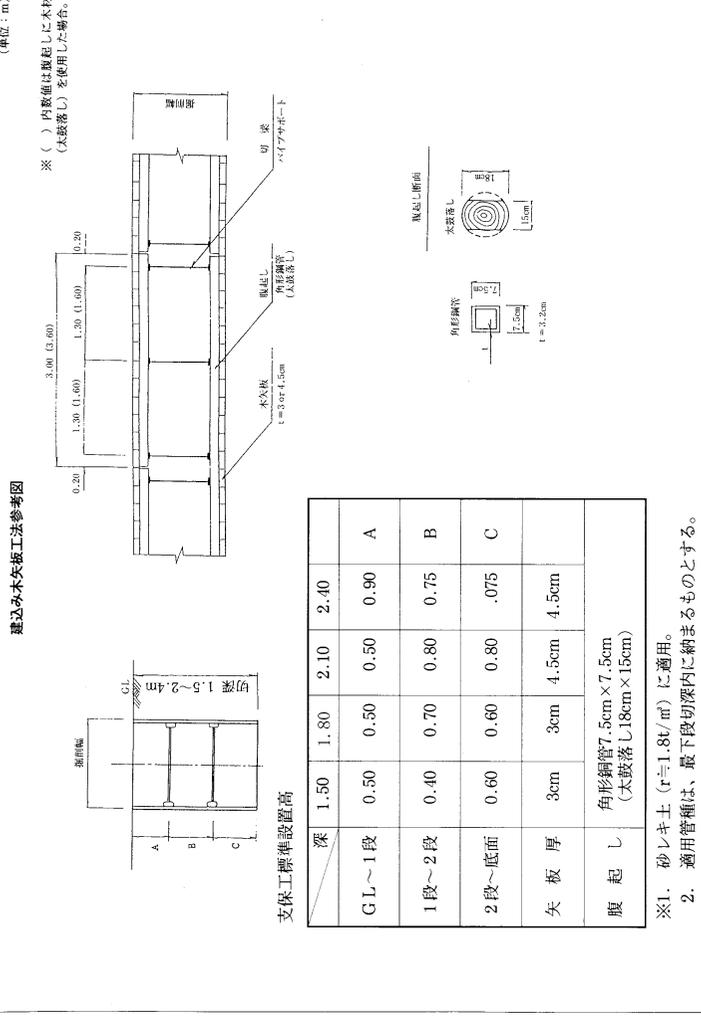
摘 要

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要																
<p style="text-align: center;">石綿セメント管取扱い要領</p> <p>工事に伴って発生する石綿セメント管の処理については、各法令規則等にもとづき適切に処理しなければならない。</p> <p>1～12 (略)</p> <p>※石綿ばく露防止対策等の掲示例 <掲示例></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">石綿セメント管の撤去等の作業に関するお知らせ</p> <p>石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 2px;">石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容</td> <td style="width: 40%; padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日～</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置</td> <td style="padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。</td> <td style="padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)</td> <td style="padding: 2px;">施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____</td> </tr> </table> </div>	石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	平成〇〇年〇〇月〇〇日～	石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。	平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)	石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)	施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____	<p style="text-align: center;">石綿セメント管取扱い要領</p> <p>工事に伴って発生する石綿セメント管の処理については、各法令規則等にもとづき適切に処理しなければならない。</p> <p>1～12 (略)</p> <p>※石綿ばく露防止対策等の掲示例 <掲示例></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">石綿セメント管の撤去等の作業に関するお知らせ</p> <p>石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 2px;">石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容</td> <td style="width: 40%; padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日～</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置</td> <td style="padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。</td> <td style="padding: 2px;">平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)</td> <td style="padding: 2px;">施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____</td> </tr> </table> </div> <p style="color: red; font-weight: bold;">※特定建築材料の使用有無の調査結果の掲示例については施工要領編 P.6 を参照</p>	石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	平成〇〇年〇〇月〇〇日～	石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。	平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)	石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)	施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____	<p>施工要領編 43～ 45</p>	<p>施工要領編 42～ 45</p>	
石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	平成〇〇年〇〇月〇〇日～																			
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置	平成〇〇年〇〇月〇〇日																			
〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。	平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)																			
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)	施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____																			
石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	平成〇〇年〇〇月〇〇日～																			
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例) ・湿潤措置 ・保護具・保護衣の使用 ・立入禁止措置	平成〇〇年〇〇月〇〇日																			
〇〇〇〇を石綿作業主任者に選任しています。	平成〇〇年〇〇月〇〇日(表示日)																			
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育：〇〇〇〇の実施した講習(平成〇年〇月受講)	施工事業者名： _____ 現場責任者名： _____																			

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p style="text-align: center;">断水施工計画書記載要領</p> <p>1. 一般事項</p> <p>(1) 断水施工計画書は、実施日の 7 営業日前までに工事監督員に提出すること。</p> <p>(2) 断水施工計画書は、現場状況を十分調査の上、断水時においてトラブルが生じることのないよう、計画を立案すること。</p> <p>(3) 断水等告知作業報告書は、断水チラシ配布後速やかに工事監督員に提出すること。</p> <p>(4) 断水施工計画書は、表紙、作業内容、断水チラシ、管網図、一般図、住宅地図、計画平面図、計画配管図、の順に添付すること。ただし、エアージャッキ止水工法、スクイズオフ工法が伴う場合は上記に加え、工法失敗時の一般図、住宅地図を最後に添付すること。</p> <p>(5) 不断水施工計画書は、表紙、不断水工法失敗時の一般図・住宅地図、計画平面図、計画配管図の順に添付すること。</p> <p>2. 記載要領</p> <p>(1) 断水内容は、所定の項目（様式25参照）について正確に記載するものとし、特に断水区域、使用不能消火栓は遺漏のないよう十分留意をすること。</p> <p>(2) 作業内容は、作業量を適確に把握しそれに伴う人員、機械等の正確な配置を計画すること。また、時間的制約を十分考慮したものでなければならない。</p> <p>(3) 断水等告知作業報告書は、チラシ配布後速やかに工事監督員に提出し、家屋図に配布の確認を記入した図面を添付すること。又、特記事項には水道利用者の要望等を記入すること。</p> <p>(4) エアージャッキ式止水工法やスクイズオフ工法、不断水工法による制水弁据付や配水管分岐における断水又は不断水施工計画書には、施工失敗時の断水範囲や、操作制水弁を添付すること。</p> <p>(5) 作業手順は、弁の開度や放水量を明確にし、通水漏れ、制水弁操作漏れを無くすこと。</p>	<p style="text-align: center;">断水施工計画書記載要領</p> <p>1. 一般事項</p> <p>(1) 断水施工計画書は、実施日の 7 日前（土日祝日を除く）までに工事監督員に提出すること。</p> <p>(2) 断水施工計画書は、現場状況を十分調査の上、断水時においてトラブルが生じることのないよう、計画を立案すること。</p> <p>(3) 断水等告知作業報告書は、断水チラシ配布後速やかに工事監督員に提出すること。</p> <p>(4) 断水施工計画書は、表紙、作業内容、管網図、一般図、住宅地図、計画平面図、計画配管図、の順に添付すること。</p> <p>2. 記載要領</p> <p>(1) 断水内容は、所定の項目（様式25参照）について正確に記載するものとし、特に断水区域、使用不能消火栓は遺漏のないよう十分留意をすること。</p> <p>(2) 作業内容は、作業量を適確に把握しそれに伴う人員、機械等の正確な配置を計画すること。また、時間的制約を十分考慮したものでなければならない。</p> <p>(3) 断水等告知作業報告書は、チラシ配布後速やかに工事監督員に提出し、家屋図に配布の確認を記入した図面を添付すること。又、特記事項には水道利用者の要望等を記入すること。</p> <p>(4)断水施工計画書に添付する図面はカラー印刷とする。</p> <p>(5) エアージャッキ式止水工法やスクイズオフ工法、不断水工法による制水弁据付や配水管分岐における断水又は不断水施工計画書には、施工失敗時の断水範囲や、操作制水弁を添付すること。</p> <p>(6) 作業手順を明確にし、通水漏れ、制水弁操作漏れを無くすこと。</p>	<p>施工要領編 47</p>	<p>施工要領編 46</p>	<p>エアージャッキ止水工法などが伴う場合の追加書類と不断水施工計画書について追加。文言の整理。</p>

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要																																											
<p style="text-align: center;">消火栓設置要領</p> <p>1. 消火栓の種類（地上式）</p> <p>(1) 新設消火栓</p> <p style="padding-left: 40px;">回転式 単口 H=1.50m（分岐部φ100、75）</p> <p style="padding-left: 40px;">双口 H=1.50m（分岐部φ100）</p> <p>(2) 設置済消火栓</p> <table border="1" data-bbox="212 523 799 880"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th colspan="2">形 式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前沢式</td> <td rowspan="2">単 口</td> <td>スタンダード型</td> </tr> <tr> <td>北海道五型</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型</td> <td rowspan="2">} (更新対象)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">森田式 (更新対象)</td> <td>単 口</td> <td>破壊片型 破壊点型</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>破壊片型（試作） 破壊点型</td> </tr> <tr> <td>三 口</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北川式</td> <td>単 口</td> <td>回転式（φ100、φ75）</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>回転式（φ100）</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	形 式		前沢式	単 口	スタンダード型	北海道五型	双 口	旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型	} (更新対象)	森田式 (更新対象)	単 口	破壊片型 破壊点型	双 口	破壊片型（試作） 破壊点型	三 口		北川式	単 口	回転式（φ100、φ75）	双 口	回転式（φ100）	<p style="text-align: center;">消火栓設置要領</p> <p>1. 消火栓の種類（地上式）</p> <p>(1) 新設消火栓</p> <p style="padding-left: 40px;">回転式 単口 H=1.50m（分岐部φ100、75）</p> <p style="padding-left: 40px;">双口 H=1.50m（分岐部φ100）</p> <p>(2) 設置済消火栓</p> <table border="1" data-bbox="1081 523 1485 880"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th colspan="2">形 式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前沢式</td> <td rowspan="2">単 口</td> <td>スタンダード型</td> </tr> <tr> <td>北海道五型</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">森田式</td> <td>単 口</td> <td>破壊片型 破壊点型</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>破壊片型（試作） 破壊点型</td> </tr> <tr> <td>三 口</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北川式</td> <td>単 口</td> <td>回転式（φ100、φ75）</td> </tr> <tr> <td>双 口</td> <td>回転式（φ100）</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	形 式		前沢式	単 口	スタンダード型	北海道五型	双 口	旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型	森田式	単 口	破壊片型 破壊点型	双 口	破壊片型（試作） 破壊点型	三 口		北川式	単 口	回転式（φ100、φ75）	双 口	回転式（φ100）	<p>施工要 領編 48</p>	<p>施工要 領編 47</p>	<p>更新対象を明記</p>
種 類	形 式																																														
前沢式	単 口	スタンダード型																																													
		北海道五型																																													
	双 口	旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型	} (更新対象)																																												
森田式 (更新対象)	単 口	破壊片型 破壊点型																																													
	双 口	破壊片型（試作） 破壊点型																																													
	三 口																																														
北川式	単 口	回転式（φ100、φ75）																																													
	双 口	回転式（φ100）																																													
種 類	形 式																																														
前沢式	単 口	スタンダード型																																													
		北海道五型																																													
	双 口	旭川市型 旧型 旭川市型 新型 北海道五型																																													
森田式	単 口	破壊片型 破壊点型																																													
	双 口	破壊片型（試作） 破壊点型																																													
	三 口																																														
北川式	単 口	回転式（φ100、φ75）																																													
	双 口	回転式（φ100）																																													

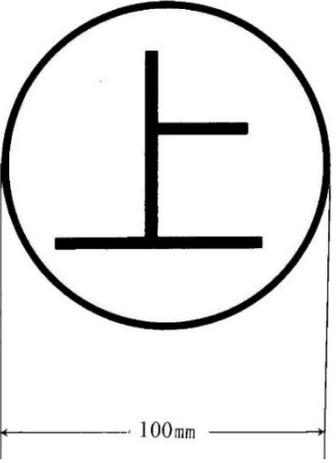
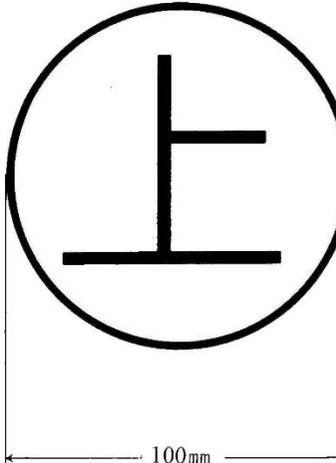
土留設置参考図



施工要
領編
-

施工要
領編
5 5

木矢板を削除。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p style="text-align: center;">路面復旧表示実施要領</p> <p>(1) 色彩については、白色の油性ペイントを使用するものとする。</p> <p>(2) 文字の太さは6～8mm程度と一文字の大きさは、縦・横 4～5cm程度とする。</p> <p>(3) 表示記号を直径8～10cm程度の円で囲うものとし、円の太さは(2)に同じとする。</p> <p>(4) 表 示 例</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(5) 表示箇所例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長が概ね80mまでは、起終点及び道路交差点。これを上回る場合は、中間に1箇所追加する。 ・エアバック止水工法、不断水工法、接続箇所、等点在する場合は各箇所に表示すること。 	<p style="text-align: center;">路面復旧表示実施要領</p> <p>(1) 色彩については、白色の油性ペイントを使用するものとする。</p> <p>(2) 文字の太さは6～8mm程度と一文字の大きさは、縦・横 4～5cm程度とする。</p> <p>(3) 表示記号を直径8～10cm程度の円で囲うものとし、円の太さは(3)に同じとする。</p> <p>(4) 表 示 例</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>施工要 領編 59</p>	<p>施工要 領編 59</p>	<p>文言の追加。</p>

改 定		現 行				改定頁	現行頁	摘 要	
契約時提出書類		契約時提出書類				施工要 領編 8 1	施工要 領編 8 1	提出資料の日付に關しての 文言を変更。 一部提出資料の削除	
必要書類	提出先			備考	必要書類	提出先			備考
	契約係	監督員経 由契約係	監督員			契約係	監督員経 由契約係	監督員	
契約書（請書） （2部）	◎			共同企業体の場合は構成社数+1部を提出。設計金額130万円未満の場合は請書を提出	契約書（請書） （2部）	◎			共同企業体の場合は構成社数+1部を提出。設計金額130万円未満の場合は請書を提出
仲裁合意書（2部）	○				仲裁合意書（2部）	○			
免税事業者申出書	◎				免税事業者申出書	◎			
建設業退職金 共済掛金収納届	◎				建設業退職金 共済掛金収納届	◎			
取引金融機関 振込口座届	△			共同企業体の場合のみ	積算労務単価報告書	◎			
① 労働者災害補償保険 関係成立証明書		◎			取引金融機関 振込口座届	△			共同企業体の場合のみ
② 工事工程表		◎		業務の場合は業務工程表	労働者災害補償保険 関係成立証明書		◎		
③ 現場代理人及び主任 技術者等指定通知書		◎		業務の場合は業務責任者等選定 通知書	工事工程表		◎		業務の場合は業務工程表
④ 経歴書		◎		現場代理人等の資格が確認でき る書類を含む	現場代理人及び主任 技術者等指定通知書		◎		業務の場合は業務責任者等選定 通知書
⑤ 雇用関係を確認できる 書類		○			経歴書		◎		現場代理人等の資格が確認でき る書類を含む
⑥ 配水管技能者等就業届		◎		経歴書及び技能資格が確認でき る書類を含む※JVの場合は2社分	雇用関係を確認できる書 類		○		
⑦ 下請負人選定通知書		◎		全ての工事で必要（下請負なし も必要）	配水管技能者等就業届		◎		経歴書及び技能資格が確認でき る書類を含む※JVの場合は2社分
⑧ 下請負人選定理由書		△		市外業者を下請負人に選定した 場合のみ	下請負人選定通知書		◎		全ての工事で必要（下請負なし も必要）
⑨ 施工体系図		◎		全ての工事で必要（下請負なし も必要）	下請負人選定理由書		△		市外業者を下請負人に選定した 場合のみ
⑩ 施工体制台帳		◎		下請負がある場合に必要	施工体系図		◎		全ての工事で必要（下請負なし も必要）
⑪ 下請契約書（請書、写 し）		◎		下請負がある場合に必要	施工体制台帳		◎		下請負がある場合に必要
⑫ 工事対応連絡簿			◎		下請契約書（請書、写 し）		◎		下請負がある場合に必要
⑬ 工事緊急通報一覧表			◎		工事対応連絡簿			◎	
					工事緊急通報一覧表			◎	

※1 「○」印の書類については、設計金額（消費税及び地方消費税を含む。）が130万円未満の場合は、不要とする。

※2 上記によらず、工事監督員又は契約担当から別途指示がある場合は、これに従うこと。

※3 契約係に直接提出する書類の日付は契約日とする。また、監督員を通して契約係に提出する書類のうち、①～⑥、⑫、⑬の日付は着手日とし、⑦～⑪は下請負人との契約日以降とする。

※1 「○」印の書類については、設計金額（消費税及び地方消費税を含む。）が130万円未満の場合は、不要とする。

※2 上記によらず、工事監督員又は契約担当から別途指示がある場合は、これに従うこと。

※3 契約係に直接提出する書類の日付は契約日とする。また、監督員を通して契約係に提出する書類の日付は着手日とする。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要								
<p style="text-align: center;">しゅん功時提出書類</p> <p>1. ファイルに綴じ込んで提出するもの</p> <table border="1" data-bbox="129 384 878 965"> <thead> <tr> <th>単独工事</th> <th>補助工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 工事完成検査書類 ①出来高測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)</td> <td>(1) 工事完成検査書類 ①出来形測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿</td> <td>(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿</td> </tr> <tr> <td>(3) 施工計画書</td> <td>(3) 施工計画書</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 上表の枠内で書類を1冊にまとめる。なお、単独工事の場合であって、全ての書類を1冊としたときに6cm以内のときは、合冊の可とする。</p> <p>注2) 上記書類のうち、提出不要となるものは、当該項目を記載せず○番号を繰り上げる。 また、上記項目にない書類は、最後に添付する。</p> <p>2. ファイルに綴じないで個々に提出するもの</p> <p>(1) しゅん功図 A3 3部、データ</p> <p>(2) 各種台帳、データ</p> <p>(3) 写真帳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事全体の写真帳1部と補助対象分のみ写真帳1部 ・消火栓更新工事、補助対象部分はダイジェスト版も必要(消火栓更新 	単独工事	補助工事	(1) 工事完成検査書類 ①出来高測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)	(1) 工事完成検査書類 ①出来形測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)	(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿	(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿	(3) 施工計画書	(3) 施工計画書	<p style="text-align: center;">しゅん功時提出書類</p> <p>1. ファイルに綴じ込んで提出するもの</p> <p>単独工事の場合は、(1)～(3)の書類をそれぞれ1冊(6cm程度以内のときはあわせて1冊も可)</p> <p>補助工事の場合は、○番号及び(3)の書類をそれぞれ1冊(フラットファイル等で○番号の分冊を願う)</p> <p>(1) 工事完成検査書類</p> <p>①出来形測定表(出来形管理表も添付)</p> <p>②完了実績図</p> <p>③使用資材承認願(補助工事または一括承認されていない資材等)</p> <p>④使用資材納入集計表(資材検収簿)</p> <p>⑤品質管理表</p> <p>⑥材料試験成績表(各試験成績表)</p> <p>⑦産廃処理調書</p> <p>⑧保安要員配置実績報告書</p> <p>⑨安全訓練等実施状況報告書</p> <p>⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)</p> <p>注) これらの項目のうち、該当しないものは記載しない上、○番号を繰り上げる。</p> <p>これ以外の項目については、最後に添付する。</p> <p>(2) 工事しゅん功書類</p> <p>①請負工事社内検査報告書</p> <p>②工事旬報</p> <p>③段階確認願</p> <p>④工事施工協議簿</p> <p>(3) 施工計画書</p> <p>2. ファイルに綴じないで個々に提出するもの</p> <p>(1) しゅん功図 A3 3部、データ</p> <p>(2) 各種台帳、データ</p> <p>(3) 写真帳(以下についてはダイジェスト版も必要)</p>	<p>施工要 領編 82</p>	<p>施工要 領編 82</p>	<p>単独工事、補助工事別で提出資料の表を作成。 写真帳の提出に関するの文言の整理</p>
単独工事	補助工事											
(1) 工事完成検査書類 ①出来高測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)	(1) 工事完成検査書類 ①出来形測定表(出来形管理表、実績工程表も添付) ②完了実績図 ③使用資材承認願 ④使用資材納入集計表(資材検収簿) ⑤品質管理表 ⑥材料試験成績表(各試験成績表) ⑦産廃処理調書 ⑧保安要員配置実績報告書 ⑨安全訓練等実施状況報告書 ⑩その他(工事カルテ、「建退共」に関する資料等)											
(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿	(2) 工事しゅん功書類 ①請負工事社内検査報告書 ②工事旬報 ③段階確認願 ④工事施工協議簿											
(3) 施工計画書	(3) 施工計画書											

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p style="color: red;">工事は4部、補助対象箇所は3部)</p> <p>(4) 道路工事完了届(市道の場合)及び完了写真 (着工前・完了後・配管・転圧状況・舗装厚・乳剤散布・その他)</p> <p>(5)バルブオフセット図</p> <p>(6)仮復旧展開図(次年度に舗装本復旧を行う工事)</p> <p>(7)資材及び一時置土土地調書</p>	<p>消火栓更新工事は4部、補助工事及び補償工事は3部</p> <p>(4) 道路工事完了届(市道の場合)及び完了写真 (着工前・完了後・配管・転圧状況・舗装厚・乳剤散布・その他)</p> <p>(5)バルブオフセット図</p> <p>(6)仮復旧展開図(次年度に舗装本復旧を行う工事)</p> <p>(7)資材及び一時置土土地調書</p> <p>3. 検定後、紙の成果品については、PDF にして CD-R にて工事監督員に提出すること。なお、紙の成果品については請負業者が5年間保管しておくこと。ただし、施工協議簿、断水施工計画書(原本)についてはCD-R と一緒に、工事監督員に提出すること。(補助工事については紙の成果品のみ工事監督員に提出すること)</p>			

表紙等作成例

補助事業以外

背表紙

令和〇〇年度 工事番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇丁目配水管更新工事

工事完成検査書類

請負業者名

表紙

令和 〇〇 年度
工事番号 〇〇〇〇〇 号
工事名 〇〇条通〇〇丁目配水管更新工事

工事完成検査書類

- ① 出来形測定表
- ② 完了実績図
- ③ 使用資材承認願
- ④ 使用資材納入集計表（資材検収簿）
- ⑤ 品質管理表
- ⑥ 材料試験成績表（各試験成績表）
- ⑦ 産廃処理調書
- ⑧ 保安要員配置実績報告書
- ⑨ 安全訓練等実施状況報告書
- ⑩ その他

請負業者名

※各項目ごとに番号のインデックスをつけること

①

②

※合冊も可

補助事業

背表紙

令和〇〇年度 工事番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇丁目配水管更新工事

工事完成検査書類

請負業者名

表紙

令和 〇〇 年度
工事番号 〇〇〇〇〇 号
工事名 〇〇条通〇〇丁目配水管更新工事

工事完成検査書類

- ① 出来形測定表
- ② 完了実績図
- ③ 使用資材承認願
- ④ 使用資材納入集計表（資材検収簿）
- ⑤ 品質管理表
- ⑥ 材料試験成績表（各試験成績表）
- ⑦ 産廃処理調書
- ⑧ 保安要員配置実績報告書
- ⑨ 安全訓練等実施状況報告書
- ⑩ その他

請負業者名

※各項目ごとに枠線で表示する

※各項目ごとにフラットファイル等に分冊し、それぞれに背表紙と表紙を貼付する。

背表紙

令和〇〇年度 工事番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇丁目配水管管布設工事

工事完成検査書類

背表紙

令和〇〇年度 工事番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇丁目配水管管布設工事

工事しゅん功書類

背表紙

令和〇〇年度 工事番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇丁目配水管管布設工事

工事しゅん功検査書類

表紙

令和 〇〇 年度
工番 〇〇〇〇〇
工事名 〇〇条通〇〇丁目配水管管布設工事

工事完成検査書類

- ① 出来形測定表
- ② 完了実績図
- ③ 使用資材納入伝票及び集計表（資材検収簿）
- ④ 品質管理表
- ⑤ 材料試験成績表（各試験成績表）
- ⑥ 産廃処理調書
- ⑦ 保安要員配置実績報告書
- ⑧ 安全訓練等実施状況報告書
- ⑨ その他

請負業者名

番号のインデックスをつけること

①

②

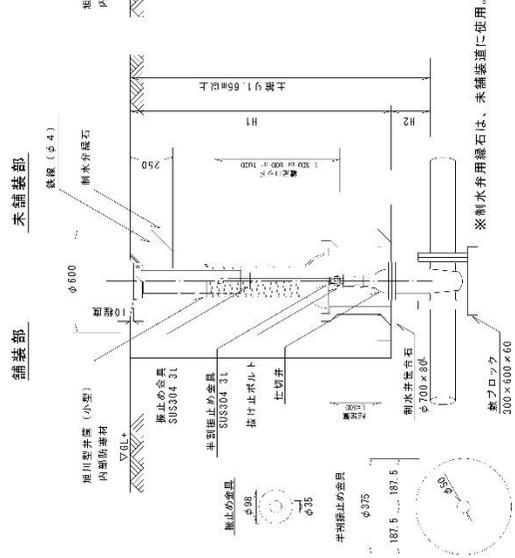
※上記については、単独工事の場合で、補助工事においては、分冊した書類の名称を表紙及び背表紙に表記する。

施工要 領編 84	施工要 領編 83	工事完成検査書類の補助工 事と単独工事別の表紙を作 成。
-----------------	-----------------	------------------------------------

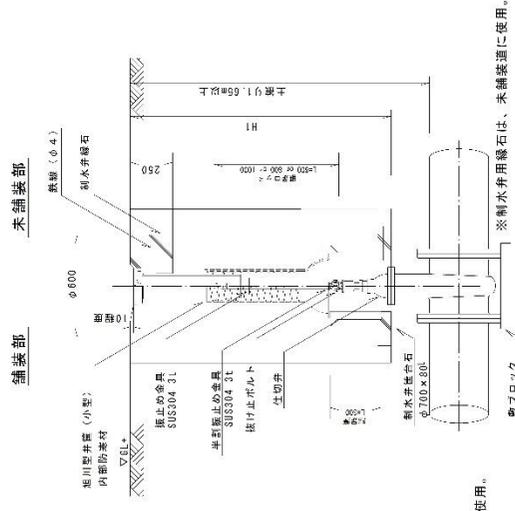
改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p style="text-align: center;">工事成果品等の作成における留意事項</p> <p>※ [〇〇〇〇] : 別紙1 「CD-R 内のフォルダ構成」におけるフォルダ名を示す</p> <p>《工事書類》</p> <p>[00ファイル説明書] ~ [18出来形測定表等] (略)</p> <p>[19工事写真帳]</p> <p>(1) フォルダに格納する電子成果品 (書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事写真帳 (完全版) ・ 工事写真帳 (ダイジェスト版) (0 消火栓更新工事、補助工事、補償工事に限る) <p>※工事写真帳について、別にCD-R を用意して工事監督員に提出すること。ただし、補助工事はオリジナルデータも提出すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>[20道路工事完了届] ~ [24その他] (略)</p>	<p style="text-align: center;">工事成果品等の作成における留意事項</p> <p>※ [〇〇〇〇] : 別紙1 「CD-R 内のフォルダ構成」におけるフォルダ名を示す</p> <p>《工事書類》</p> <p>[00ファイル説明書] ~ [18出来形測定表等] (略)</p> <p>[19工事写真帳]</p> <p>(1) フォルダに格納する電子成果品 (書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事写真帳 (完全版) ・ 工事写真帳 (ダイジェスト版) (ただし、消火栓更新工事、補助工事、補償工事に限る) <p>※工事写真帳について、別にCD-R を用意して工事監督員に提出すること。</p> <p>2) (略)</p> <p>[20道路工事完了届] ~ [24その他] (略)</p>	<p>施工要 領編 90～ 98</p>	<p>施工要 領編 89～ 97</p>	<p>補助工事は写真帳のオリジナルデータを提出する旨を追加。</p>

制水弁標準据付標準図
(継足ロット有)

～φ100仕切弁用



φ150以上 仕切弁用



改 定

現 行

改定頁
標準図
編
2

現行頁
標準図
編
-

摘 要
制水弁標準据付標準図に
して継足ロットを使用する
場合を追加。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>様式 5 水道工事お願い文例1(1)</p>  <p style="text-align: center;">水道工事のお知らせとお願い</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>各 位</p> <p style="text-align: right;">(発注者) 旭川市水道局 (請負人) 株式会社 ○○○○</p> <p>口ごろから本市の水道事業について、何かと御協力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、この度、水道管を新しいものに入れ替える工事をさせていただくことになりました。</p> <p>工事期間中は、交通規制や重機などによる騒音・振動、並びに水道管切替時の一時的な断水等、何かと御不便・御迷惑をお掛けしますが、短時間で完了できるよう努力いたしますので、皆様の御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、広範囲に渡る断水を行う場合、断水となるお客様には2～3日前までに改めてお知らせいたしますので、その際も御協力をよろしくお願いたします。</p> <p>水道工事の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事名 ○○条○○丁目配水主管更新工事 2 工事場所 旭川市○○条○○丁目 (詳細は、裏面の地図をご覧ください。) 3 工事内容 配水管新設・配水管更新 なお、舗装の復旧は、本水道工事で実施します。 4 工事期間 (実際に工事をする期間) 年 月 日 ～ 年 月 日 午前 時 分 ～ 午後 時 分 (交通規制を行う時間) ※一部夜間作業あり。 5 工事担当者 (問い合わせ先) <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事監督員 (発注者) 旭川市水道局 上下水道部 ○○○○課 ○○○○係 ○ ○ ○ ○ 旭川市上常盤町1丁目 電 話 (0166) 24-○○○○ (2) 現場代理人 (請負人) 株式会社 ○○○○ ○ ○ ○ ○ 旭川市○○条○○丁目○番○号 電 話 (0166) ○○-○○○○ 携帯電話 ○○○-○○○○-○○○○ <p>注1) カラー刷りとする。 注2) 【 】内は、工事ごとで選択する。</p>	<p>様式 5 水道工事お願い文例1(1)</p>  <p style="text-align: center;">水道工事のお知らせとお願い</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>各 位</p> <p style="text-align: right;">(発注者) 旭川市水道局 (請負人) 株式会社 ○○○○</p> <p>口ごろから本市の水道事業について、何かと御協力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、この度、道路工事に併せて水道管を新しく入れる工事をさせていただくことになりました。</p> <p>工事期間中は、交通規制や重機などによる騒音・振動、並びに水道管切替時の一時的な断水等、何かと御不便・御迷惑をお掛けしますが、短時間で完了できるよう努力いたしますので、皆様の御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、広範囲に渡る断水を行う場合、断水となるお客様には2～3日前までに改めてお知らせいたしますので、その際も御協力をよろしくお願いたします。</p> <p>水道工事の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事名 ○○条○○丁目配水本管布設工事 2 工事場所 旭川市○○条○○丁目 (詳細は、裏面の地図をご覧ください。) 3 工事内容 配水管新設・給水管切替・等 なお、舗装の復旧は、本水道工事で実施します。 4 工事期間 (実際に工事をする期間) 年 月 日 ～ 年 月 日 午前 時 分 ～ 午後 時 分 (交通規制を行う時間) ※一部夜間作業あり。 5 工事担当者 (問い合わせ先) <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事監督員 (発注者) 旭川市水道局 上下水道部 水道施設課 水道建設係 ○ ○ ○ ○ 旭川市上常盤町1丁目 電 話 (0166) 24-○○○○ (2) 現場代理人 (請負人) 株式会社 ○○○○ ○ ○ ○ ○ 旭川市○○条○○丁目○番○号 電 話 (0166) ○○-○○○○ 携帯電話 ○○○-○○○○-○○○○ <p>注1) カラー刷りとする。 注2) 【 】内は、工事ごとで選択する。</p>	様式編 7	様式編 7	デザインシステムマークの追加。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要
<p>様式 6 水道工事お願い文例2 (夜間工事)</p>  <p style="text-align: center;">夜間工事のお知らせとお願い</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>各 位</p> <p style="text-align: right;">(発注者) 旭川市水道局 (請負人) 株式会社 ○○○○</p> <p>現在実施している水道工事について、御理解・御協力いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、新しい水道管と既存の水道管を接続するため、次のとおり夜間工事をさせていただきますことになりました。</p> <p>この夜間工事は、水道水の一時的な断水を実施し、水道管の接続を行うものであり、水道水を使用している方への影響を最小限に抑えるために行うものです。</p> <p>工事期間中は、深夜における交通規制や重機などによる騒音・振動などにより、何かと御不便・御迷惑をお掛けしますが、短時間で完了できるよう努力いたしますので、皆様の御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、<u>断水となるお客様には、別途断水のお知らせをいたします</u>ので、よろしくお願いたします。</p> <p>1 夜間工事の期間 <u>月 日() 午後 時 分 頃から 月 日() 午前 時 分 頃まで</u></p> <p>2 夜間工事の場所</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center; line-height: 100px;">(位 置 図)</div> <p>3 工事担当者 (問い合わせ先)</p> <p>(1) 工事監督員 (発注者) 旭川市水道局 上下水道部 ○○○○課 ○○○○係 ○ ○ ○ ○ 旭川市上常盤町1丁目 電 話 (0 1 6 6) 2 4 - ○ ○ ○ ○</p> <p>(2) 現場代理人 (請負人) 株式会社 ○○○○ ○ ○ ○ ○ 旭川市○○条○○丁目○番○号 電 話 (0 1 6 6) ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 携帯電話 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○</p> <p>注1) カラー刷りとする。 注2) 【 】内は、工事ごとで選択する。</p>	<p>様式 6 水道工事お願い文例2 (夜間工事)</p>  <p style="text-align: center;">夜間工事のお知らせとお願い</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>各 位</p> <p style="text-align: right;">(発注者) 旭川市水道局 (請負人) 株式会社 ○○○○</p> <p>現在実施している水道工事について、御理解・御協力いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、新しい水道管と既存の水道管を接続するため、次のとおり夜間工事をさせていただきますことになりました。</p> <p>この夜間工事は、水道水の一時的な断水を実施し、水道管の接続を行うものであり、水道水を使用している方への影響を最小限に抑えるために行うものです。</p> <p>工事期間中は、深夜における交通規制や重機などによる騒音・振動などにより、何かと御不便・御迷惑をお掛けしますが、短時間で完了できるよう努力いたしますので、皆様の御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、<u>断水となるお客様には、別途断水のお知らせをいたします</u>ので、よろしくお願いたします。</p> <p>1 夜間工事の期間 <u>月 日() 午後 時 分 頃から 月 日() 午前 時 分 頃まで</u></p> <p>2 夜間工事の場所</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center; line-height: 100px;">(位 置 図)</div> <p>3 工事担当者 (問い合わせ先)</p> <p>(1) 工事監督員 (発注者) 旭川市水道局 上下水道部 水道施設課 水道建設係 ○ ○ ○ ○ 旭川市上常盤町1丁目 電 話 (0 1 6 6) 2 4 - ○ ○ ○ ○</p> <p>(2) 現場代理人 (請負人) 株式会社 ○○○○ ○ ○ ○ ○ 旭川市○○条○○丁目○番○号 電 話 (0 1 6 6) ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 携帯電話 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○</p> <p>注1) カラー刷りとする。 注2) 【 】内は、工事ごとで選択する。</p>	様式編 9	様式編 9	デザインシステムマークの追加。

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要												
<p>様式 8 請負工事社内検査実施結果報告書</p> <table border="1" data-bbox="580 272 855 384"> <tr> <th>総括監督員</th> <th>主任監督員</th> <th>監督員</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>請負工事社内検査実施結果報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>総括監督員 様</p> <p>請 負 人 住 所 氏 名</p> <p>工 事 名</p> <p>上記建設工事のしゅん功検査に先立ち社内検査を実施しましたので、その結果について別紙の通り報告します。</p> <p>検査年月日 年 月 日</p> <p>検査員職氏名</p>	総括監督員	主任監督員	監督員				<p>様式 8 請負工事社内検査実施結果報告書</p> <table border="1" data-bbox="1317 284 1547 379"> <tr> <th>総括監督員</th> <th>主任監督員</th> <th>監督員</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>請負工事社内検査実施結果報告書</p> <p>年 月 日</p> <p>旭川市水道事業管理者 様</p> <p>請 負 人 住 所 氏 名</p> <p>工 事 名</p> <p>上記建設工事のしゅん功検査に先立ち社内検査を実施しましたので、その結果について別紙の通り報告します。</p> <p>検査年月日 年 月 日</p> <p>検査員職氏名</p>	総括監督員	主任監督員	監督員				<p>様式編 1 1</p>	<p>様式編 1 1</p>	<p>水道事業管理者あてから総括監督員あてに変更。</p>
総括監督員	主任監督員	監督員														
総括監督員	主任監督員	監督員														

改 定

様式25 断水施工計画書(1)

立 会 有 無	立会予定なし	総括監督員 主任監督員 監督員	
	断水時から立会		
	排水・排気時から立会		

断水施工計画書

(回/全 回予定)
(止水工法の採用 : 令和 年 月 日)

工事番号 _____
工事名 _____ 請負人名 _____
配水支管更新工事

次の要領で断水施工を実施したいので、計画書を提出します。

1 断水内容

(1) 断水日時 令和 年 月 日() : ~ 令和 年 月 日() :
(止水工法失敗時)

(2) 断水区域 の一部 _____ の一部 _____

(3) 制水弁操作数 箇所 _____ 箇所 _____

(4) 断水戸数 約 _____ 戸 約 _____ 戸

(5) 使用不能消火栓 _____ 号栓 _____ 号栓
(計 _____ 基) (計 _____ 基)
※使用不能期間が断水日時と異なる場合
(栓名) _____ 号栓 _____
(使用不能期間) 令和 年 月 日() : ~ 令和 年 月 日() :
(使用不能理由) _____

(6) 断水周知 実施者 _____ 実施日 令和 年 月 日()

(7) その他 _____

2 緊急時連絡先

(1) 監督員 ○○○○課○○○○係 ○○○○ 電話 00-0000

(2) 主任監督員 ○○○○課○○○○係 ○○○○ 電話 00-0000

(3) 請負人 ○○○○ 電話 00-0000
000-0000-0000

現 行

様式25 断水施工計画書(1)

立 会 有 無	立会予定なし	総括監督員 主任監督員 監督員	
	断水時から立会		
	断水時から立会		

断水施工計画書

年 月 日

監督員 _____

請負人名 _____

工事名 _____

下記の要領で断水施工を実施したいので、計画書を提出します。

1. 断水内容

記

1) 施工箇所 _____ 号 _____ 丁目 _____

2) 断水月日 年 月 日() ~ 年 月 日()

3) 断水時間 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分

4) 断水区域 _____ 号 _____ 丁目 _____

5) 制水弁操作箇所数 _____ 箇所

6) 断水戸数 約 _____ 戸

7) 使用不能消火栓数 _____ 基

8) 排水排気用消火栓 _____

9) 断水予定者氏名 _____

10) その他 _____

改定頁

様式編

34

現行頁

様式編

34

摘 要

新たに様式を作成。

改 定

様式25 断水施工計画書(2)

3 当該工事既設管接続等箇所一覧

接点番号	内容	施工時期	接点番号	内容	施工時期

4 配管作業内容

接点番号	管種	口径	施工者	接点番号	管種	口径	施工者

配管作業所要時間 分

5 詳細工程表

作業内容	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
設定断水時間										
閉栓				■						
配管				■	■					
排気排水				■	■	■				
開栓										■
掘削	■	■	■							
埋戻					■	■	■	■		

6 断水区域内事業所等との協議記録、対応事項等

現 行

様式25 断水施工計画書(2)

2. 作業内容

1) 作業量

1 掘削	m3	2 埋戻し土砂 砂利	m3 m3
3 管布設	m	4 土留	m

2) 作業従事者

1 配管工	人	2 普通作業員	人
3 警備員	人	4	人

3) 作業機械（機種、規格）

1 バックホウ（ ）台	3 ショベル（ ）台
3 転圧機（ ）台	4 ポンプ（ ）台

4) 作業時間

作業内容	H									

5) 開閉栓要項

改定頁

様式編

35

現行頁

様式編

35

摘 要

改 定

現 行

改定頁

現行頁

摘 要

様式 2 5 断水施工計画書(3)

様式編
3 6

様式編
-

7 閉鎖作業

(1) 作業開始前の状況
<バルブ閉鎖状況>

<仮設給水の箇所、口径>

(2) 閉鎖作業

<開始時刻前の閉鎖バルブ、順序>

<開始時刻経過後の閉鎖バルブ、順序>

<断水確認作業箇所>

(3) 排気排水作業

(閉鎖作業時間 各 5 分)

工程	1	2	3
ルート			
排水先	1/ 2/ 3/ 4/	1/ 2/ 3/ 4/	1/ 2/ 3/ 4/
閉鎖作業			
設定流量	0L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速	0L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速	80L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速
ルート延長			
管内水量			
排水時間	→	→	→
目安時刻	~	~	~
工程	4	5	6
ルート			
排水先	1/ 2/ 3/ 4/	1/ 2/ 3/ 4/	1/ 2/ 3/ 4/
閉鎖作業			
設定流量	0L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速	0L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速	0L/分 周数 3 周 口径 延長[m] 流速
ルート延長			
管内水量			
排水時間	→	→	→
目安時刻	~	~	~
集計	総排水時間	0時間00分	総排水量
			0 L

(4) 充水・通水作業

<充水作業>

<通水作業 (バルブ開鎖)、順序>

<閉鎖のまま作業終了するバルブ>

改 定

現 行

改定頁

現行頁

摘 要

様式25-2 不断水施工計画書

様式編
37

様式編
-

不断水工法施工計画書を新たに作成。

立 会 有 無	立会予定なし 立会あり	総括監督員 主任監督員 監督員
------------------	----------------	-----------------

不 断 水 工 法 施 工 計 画 書
(不断水工法種別: _____) 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

工事番号 _____ 請負人名 _____
工事名 _____ 配水支管更新工事

次の要領で不断水工法の施工を実施したいので、計画書を提出します。

1 施工内容

(1) 施工日時 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日() 22:00 ~ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日() 4:30

(2) 施工箇所 _____

(3) その他 _____

《不断水工法失敗時》

(1) 断水区域 _____ の一部

(2) 断水戸数 _____ 約 _____ 戸

(3) 使用不能消火栓 _____ 月栓 (計 _____ 基)

2 実施工程表

作業内容	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
不断水工法施工				■	■		■	■		
掘削		■	■	■	■		■	■	■	
埋戻				■			■	■	■	

3 緊急時連絡先

(1) 監督員 ○○○○課○○○○係 ○○○○ 電話 00-0000

(2) 主任監督員 ○○○○課○○○○係 ○○○○ 電話 00-0000

(3) 請負人 ○○○○ 電話 00 0000
000-0000-0000

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要																																																																																																																																																																										
<p style="text-align: center;">様式26 水道工事夜間作業における緊急連絡先</p> <p style="text-align: center;">水道工事夜間作業における緊急連絡先</p> <p>夜間作業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管更新工事 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし </td> </tr> </table> <p>工事及び作業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">工事名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作業日時</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">AM・PM</td> <td style="width: 15%;">から</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>(断水等日時)</td> <td>年 月 日</td> <td>AM・PM</td> <td>まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>断水等区域</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>緊急連絡先</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">請 負 者</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>現場代理人</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>現地連絡者</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>他 連絡先</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水道局 上下水道部 課 係</td> </tr> <tr> <td>監督員</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>主任監督員</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>担当係長</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>担当課長</td> <td>電話</td> </tr> </table> <p>お客様センター担当者記入欄</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">作業開始日時</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">午前・午後</td> <td style="width: 15%;">時</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>作業終了日時</td> <td>年 月 日</td> <td>午前・午後</td> <td>時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>問い合わせ等電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内、問い合わせ電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>苦情電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他の電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>監督員への引継事項</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管更新工事	監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	工事名					作業日時	年 月 日	AM・PM	から		(断水等日時)	年 月 日	AM・PM	まで		断水等区域					請 負 者	電話	現場代理人	電話	現地連絡者	電話	他 連絡先	電話	水道局 上下水道部 課 係		監督員	電話	主任監督員	電話	担当係長	電話	担当課長	電話	作業開始日時	年 月 日	午前・午後	時		作業終了日時	年 月 日	午前・午後	時		問い合わせ等電話数	件				内、問い合わせ電話数	件				苦情電話数	件				内容					その他の電話数	件				内容					監督員への引継事項					<p style="text-align: center;">様式26 水道工事夜間作業における緊急連絡先</p> <p style="text-align: center;">水道工事夜間作業における緊急連絡先</p> <p>夜間作業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管布設工事 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし </td> </tr> </table> <p>工事及び作業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">工事名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作業日時</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">AM・PM</td> <td style="width: 15%;">から</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>(断水等日時)</td> <td>年 月 日</td> <td>AM・PM</td> <td>まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>断水等区域</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>緊急連絡先</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">請 負 者</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>現場代理人</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>現地連絡者</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>他 連絡先</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水道局 上下水道部 課</td> </tr> <tr> <td>監督員</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>係 長</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>電話</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>電話</td> </tr> </table> <p>お客様センター担当者記入欄</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">作業開始日時</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">午前・午後</td> <td style="width: 15%;">時</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>作業終了日時</td> <td>年 月 日</td> <td>午前・午後</td> <td>時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>問い合わせ等電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内、問い合わせ電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>苦情電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他の電話数</td> <td colspan="4">件</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>監督員への引継事項</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管布設工事	監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	工事名					作業日時	年 月 日	AM・PM	から		(断水等日時)	年 月 日	AM・PM	まで		断水等区域					請 負 者	電話	現場代理人	電話	現地連絡者	電話	他 連絡先	電話	水道局 上下水道部 課		監督員	電話	係 長	電話	主 査	電話	主 査	電話	作業開始日時	年 月 日	午前・午後	時		作業終了日時	年 月 日	午前・午後	時		問い合わせ等電話数	件				内、問い合わせ電話数	件				苦情電話数	件				内容					その他の電話数	件				内容					監督員への引継事項					<p style="text-align: center;">様式編 38</p>	<p style="text-align: center;">様式編 36</p>	<p>布設を更新へ。 係長、主査、主査を主任監督員、担当係長、担当課長に変更</p>
<input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管更新工事	監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし																																																																																																																																																																													
工事名																																																																																																																																																																														
作業日時	年 月 日	AM・PM	から																																																																																																																																																																											
(断水等日時)	年 月 日	AM・PM	まで																																																																																																																																																																											
断水等区域																																																																																																																																																																														
請 負 者	電話																																																																																																																																																																													
現場代理人	電話																																																																																																																																																																													
現地連絡者	電話																																																																																																																																																																													
他 連絡先	電話																																																																																																																																																																													
水道局 上下水道部 課 係																																																																																																																																																																														
監督員	電話																																																																																																																																																																													
主任監督員	電話																																																																																																																																																																													
担当係長	電話																																																																																																																																																																													
担当課長	電話																																																																																																																																																																													
作業開始日時	年 月 日	午前・午後	時																																																																																																																																																																											
作業終了日時	年 月 日	午前・午後	時																																																																																																																																																																											
問い合わせ等電話数	件																																																																																																																																																																													
内、問い合わせ電話数	件																																																																																																																																																																													
苦情電話数	件																																																																																																																																																																													
内容																																																																																																																																																																														
その他の電話数	件																																																																																																																																																																													
内容																																																																																																																																																																														
監督員への引継事項																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 断水作業 <input type="checkbox"/> 洗浄作業 <input type="checkbox"/> 配水管布設工事	監督員の立会 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし																																																																																																																																																																													
工事名																																																																																																																																																																														
作業日時	年 月 日	AM・PM	から																																																																																																																																																																											
(断水等日時)	年 月 日	AM・PM	まで																																																																																																																																																																											
断水等区域																																																																																																																																																																														
請 負 者	電話																																																																																																																																																																													
現場代理人	電話																																																																																																																																																																													
現地連絡者	電話																																																																																																																																																																													
他 連絡先	電話																																																																																																																																																																													
水道局 上下水道部 課																																																																																																																																																																														
監督員	電話																																																																																																																																																																													
係 長	電話																																																																																																																																																																													
主 査	電話																																																																																																																																																																													
主 査	電話																																																																																																																																																																													
作業開始日時	年 月 日	午前・午後	時																																																																																																																																																																											
作業終了日時	年 月 日	午前・午後	時																																																																																																																																																																											
問い合わせ等電話数	件																																																																																																																																																																													
内、問い合わせ電話数	件																																																																																																																																																																													
苦情電話数	件																																																																																																																																																																													
内容																																																																																																																																																																														
その他の電話数	件																																																																																																																																																																													
内容																																																																																																																																																																														
監督員への引継事項																																																																																																																																																																														

水道局から



断水

のお知らせ

水道工事のため、お客様が住む区域の水道を一時的に止めさせていただきます。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年1月25日(水)	午後 (昼)	1時00分	ころから
令和8年1月25日(水)	午後 (昼過ぎ)	2時00分	ころまで

<問い合わせ先>

- 請負者(工事業者)
〇〇建設工業所
旭川市〇〇条〇〇丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
- 発注者
旭川市水道局 上下水道部 〇〇〇課 〇〇〇〇係
旭川市上常盤町1丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
(休日夜間 24-3163)

水道局から



断水

のお知らせ

水道工事のため、お客様が住む区域の水道を一時的に止めさせていただきます。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

月 日()	午前・後 ()	時 分	ころから
月 日()	午前・後 ()	時 分	ころまで

<問い合わせ先>

- 請負者(工事業者)
〇〇建設工業所
旭川市〇〇条〇〇丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
- 発注者
旭川市水道局 上下水道部 〇〇〇課 〇〇〇〇係
旭川市上常盤町1丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
(休日夜間 24-3163)

様式28 断水チラシ例(1) (断水)

断水に関するお願い



- 断水前
 - ☆ 断水中は、水が出ません。事前に容器などにくみおきしてください。
 - ☆ 事前に**全ての蛇口を必ず閉めて**ください。(洗濯機の蛇口も忘れず！)
 - ☆ 貯水タンク(受水槽)がある場合は、タンク手前の**流入バルブを閉めて**ください。
 - ☆ 電気温水器や貯湯式ボイラーなど給湯器がある場合は、**流入バルブを閉めて**ください。なお、流入バルブの場所がわからない場合は、**お湯が出る蛇口を閉めて**ください。
- 断水中
 - ☆ 断水中は、**全ての蛇口を開けないで**ください。(不意に蛇口から水が出る恐れがあります。)
 - ☆ 断水中は、**水洗トイレが使えません。**(水洗トイレのタンクに水の貯まりません。)
なお、くみおきの水を直接便器に流すことで、トイレは使用できます。
- 断水後
 - ☆ 最初に水を出したとき、**空気や濁り水が出る**ことがあります。少し水を出していただくことにより、きれいな水になります。
 - ☆ 一時的に水が白く濁ることがあります。これは**空気が水に混じったもの**であり、害はありません。
 - ☆ 最初に、**水に異常がないことを確認**してから、お湯(給湯器)を使用してください。
- このほか、ご質問や水道に異常などがありましたら、**工事業者** 又は **水道局** にご連絡ください。

改定頁 現行頁

様式28 断水チラシ例(1) (断水)

改定頁 現行頁

断水に関するお願い

- 断水前
 - ☆ 断水中は、水が出ません。事前に容器などにくみおきしてください。
 - ☆ 事前に**全ての蛇口を必ず閉めて**ください。(洗濯機の蛇口も忘れず！)
 - ☆ 貯水タンク(受水槽)がある場合は、タンク手前の**流入バルブを閉めて**ください。
 - ☆ 電気温水器や貯湯式ボイラーなど給湯器がある場合は、**流入バルブを閉めて**ください。なお、流入バルブの場所がわからない場合は、**お湯が出る蛇口を閉めて**ください。
- 断水中
 - ☆ 断水中は、**全ての蛇口を開けないで**ください。(不意に蛇口から水が出る恐れがあります。)
 - ☆ 断水中は、**水洗トイレが使えません。**(水洗トイレのタンクに水が入りません。)
なお、くみおきの水を直接便器に流すことで、トイレは使用できます。
- 断水後
 - ☆ 最初に水を出したとき、**空気や濁り水が出る**ことがあります。少し水を出していただくことにより、きれいな水になります。
 - ☆ 一時的に水が白く濁ることがあります。これは**空気が水に混じったもの**であり、害はありません。
 - ☆ 最初に、**水に異常がないことを確認**してから、お湯(給湯器)を使用してください。
- このほか、ご質問や水道に異常などがありましたら、**工事業者** 又は **水道局** にご連絡ください。

改定頁 現行頁

様式編 40

様式編 38

摘要 デザインシステムマークの追加

水道局 から



水道管洗浄のお知らせ

お客様が住む区域の水道管を洗浄します。
洗浄作業中は水を使うことができません。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

月 日 ()	午前・後 ()	時 分	こちら
月 日 ()	午前・後 ()	時 分	こちらまで

<問い合わせ先>

- 請負者(工事業者)
〇〇建設工業所
旭川市〇〇条〇〇丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
- 発注者
旭川市水道局 上下水道部 〇〇〇〇課 〇〇〇〇係
旭川市上常盤町1丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
(休日夜間 24-3163)

水道局 から



断水のお知らせ

水道工事のため、お客様が住む区域の水道を一時的に止めていただきます。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

月 日 ()	午前・後 ()	時 分	こちら
月 日 ()	午前・後 ()	時 分	こちらまで

<問い合わせ先>

- 請負者(工事業者)
〇〇建設工業所
旭川市〇〇条〇〇丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
- 発注者
旭川市水道局 上下水道部 〇〇〇〇課 〇〇〇〇係
旭川市上常盤町1丁目 電話 〇〇-〇〇〇〇
(休日夜間 24-3163)

様式28 断水チラシ例(洗浄)

水道管洗浄に関するお願い

- 洗浄作業前
★ 洗浄作業中は、水が働けません。
事前に容器などにくみおさましてください。
- ★ 事前に**全ての蛇口を必ず閉めて**ください。
(洗濯機の蛇口も忘れずに。)
- ★ 貯水タンク(受水槽)がある場合は、
タンク手前の**流入バルブを閉めて**ください。



- ★ 電気温水器や貯湯式ボイラーなど給湯器がある場合は、
流入バルブを閉めてください。なお、流入バルブの場所がわからない場合は、**お湯が出る蛇口を閉めて**ください。

■ 洗浄作業中

- ★ 作業中は、**全ての蛇口を開けないで**ください。
(不意に蛇口から濁り水が出る恐れがあります。)
- ★ 作業中は、**水洗トイレも使用しないで**ください。
(濁り水が流入する恐れがあります。)
なお、くみおさの水を直接便器に流すことで、トイレは使用できます。

■ 洗浄作業後

- ★ 最初に水を出したとき、**空気が濁り水が出る**ことがあります。
少し水を出していただくことにより、きれいな水になります。
- ★ 一時的に水が白くなる場合があります。
これは**空気が水に混じったもの**であり、害はありません。
- ★ 最初に**水に異常がないことを確認**してから、
お湯(給湯器)を使用してください。
- このほか、ご質問や水道に異常などがありましたら、
工事業者 又は 水道局 にご連絡ください。

改 定

様式28 断水チラシ例(1) (断水)

断水に関するお願い

■ 断水中

- ★ 断水中は、水が出ません。
事前に容器などにくみおさましてください。
- ★ 事前に**全ての蛇口を必ず閉めて**ください。
(洗濯機の蛇口も忘れずに。)
- ★ 貯水タンク(受水槽)がある場合は、
タンク手前の**流入バルブを閉めて**ください。
- ★ 電気温水器や貯湯式ボイラーなど給湯器がある場合は、
流入バルブを閉めてください。なお、流入バルブの場所がわからない場合は、**お湯が出る蛇口を閉めて**ください。

■ 断水後

- ★ 断水中は、**全ての蛇口を開けないで**ください。
(不意に蛇口から水が出る恐れがあります。)
- ★ 断水中は、**水洗トイレが使えません**。
(水洗トイレのタンクに水が入りません。)
なお、くみおさの水を直接便器に流すことで、トイレは使用できます。
- 断水後
★ 最初に水を出したとき、**空気が濁り水が出る**ことがあります。
少し水を出していただくことにより、きれいな水になります。
- ★ 一時的に水が白くなる場合があります。
これは**空気が水に混じったもの**であり、害はありません。
- ★ 最初に、**水に異常がないことを確認**してから、
お湯(給湯器)を使用してください。
- このほか、ご質問や水道に異常などがありましたら、
工事業者 又は 水道局 にご連絡ください。

現 行

改定頁 現行頁 摘 要

様式編 41 様式編 39 デザインシステムマークの追加

改 定

様式 2 8 断水チラシ例 (注意喚起チラシ)

令和 年 月 日



ASAHIKAWA CITY

水道局 から



水質に関する注意 のお知らせ

お客様が住む区域の近くで、断水作業を行います。

通常通り水道は使用できますが、**まれに水が濁る**がございます。

大変ご迷惑をおかけ致しますが、次の時間帯に水道を使用する際は、**濁りがないか事前にご確認をお願いいたします。**

万が一水が濁った際は、問い合わせ先にご連絡ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

月 日() 午前・後 () 時 分 ころから

月 日() 午前・後 () 時 分 ころまで

< 問い合わせ先 >

■ 請負者(工事業者)

〇〇建設工業所

現場代理人 〇〇 〇〇

電話 XX-XXXX

■ 発注者

旭川市水道局 上下水道部 〇〇〇〇課 〇〇〇〇係

監 督 〇〇 〇〇

電話 〇〇-〇〇〇〇

(休日夜間 24-3163)

現 行

様式 2 8 断水チラシ例(3) (注意喚起チラシ)

令和 年 月 日



水道局 から

水質に関する注意 のお知らせ

お客様が住む区域の近くで、断水作業を行います。

通常通り水道は使用できますが、**まれに水が濁る**がございます。

大変ご迷惑をおかけ致しますが、以下の時間帯に水道を使用する際は、**濁りがないか事前にご確認をお願い致します。**

万が一水が濁った際は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

月 日() 午前・後 () 時 分 ころから

月 日() 午前・後 () 時 分 ころまで

< 問い合わせ先 >

■ 請負者(工事業者)

〇〇建設工業所

現場代理人(請負人) 〇〇 〇〇

電話 XX-XXXX

■ 発注者

旭川市水道局 上下水道部 水道施設課 水道建設係

監 督 〇〇 〇〇

電話 24-3169

(休日夜間 24-3163)

改定頁

様式編

4 2

現行頁

様式編

4 0

摘 要

デザインシステムマークの追加。

様式 3 4 水道工事緊急通報一覧表(1) (表面)

水道工事緊急通報一覧表

工 番 (第 _____ 号)

工 事 名 _____

工事箇所 _____

請負業者 _____ (TEL: _____)

請 負 者 _____

工 期 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 日間

竣工期 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

現場代理人 _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

主任技術者 _____ (フリガナ) _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

監理技術者 _____ (フリガナ) _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

道路占用許可番号/地上管指令 第 _____ 号 道路使用許可番号 _____

通行規制内容 _____

時間 _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分

内 容 _____ 通行止・片側通行止(昼間・夜間)

工事概要等 _____

整理番号 _____

旭川労働基準監督署	監 督 員	TEL
代表 TEL: 99-4705	携帯 TEL	

↑

請 負 者	監 督 員	TEL
事務所 TEL	携帯 TEL	

↑

病 院	主 任 監 督 員	TEL
TEL	携帯 TEL	

↑

< 関係機関 >	総 括 監 督 員	TEL
警察 署 110 (東) 34-0110 (中央) 25-0110	消防 署 119 代表 TEL 23-4556	旭川ガス (供給課) 代表 TEL 35-2495
北 電 (配電課) 代表 TEL 23-1121	N.T.T. (社会事故) 代表 TEL 35-2551	

様式 3 4 水道工事緊急通報一覧表(1) (表面)

水道工事緊急通報一覧表

工 番 (第 _____ 号)

工 事 名 _____

工事箇所 _____

請負業者 _____ (TEL: _____)

請 負 者 _____

工 期 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 日間

竣工期 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

現場代理人 _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

主任技術者 _____ (フリガナ) _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

監理技術者 _____ (フリガナ) _____ (自宅又は夜間連絡先 _____)

道路占用許可番号/地上管指令 第 _____ 号 道路使用許可番号 _____

通行規制内容 _____

時間 _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 午前・午後 _____ 時 _____ 分

内 容 _____ 通行止・片側通行止(昼間・夜間)

工事概要等 _____

整理番号 _____

旭川労働基準監督署	監 督 員	TEL
代表 TEL: 99-4705	自宅 TEL	

↑

請 負 者	監 督 員	TEL
事務所 TEL	自宅 TEL	

↑

病 院	主 任 監 督 員	TEL
TEL	自宅 TEL	

↑

< 関係機関 >	総 括 監 督 員	TEL
警察 署 110 (東) 34-0110 (中央) 25-0110	消防 署 119 代表 TEL 23-4556	旭川ガス (供給課) 代表 TEL 35-2495
北 電 (配電課) 代表 TEL 23-1121	N.T.T. (社会事故) 代表 TEL 35-2551	

改定頁	現行頁	摘 要
様式編 4 9	様式編 4 7	自宅 TEL を携帯 TEL に変更

改 定

様式46 休暇届

総括監督員	主任監督員	監督員

様式-46

令和 年 月 日

旭川市水道局上下水道部水道施設課

総括監督員

請負人
現場代理人

工 番
工事名

休 暇 届

※ により、工事作業を休止いたします。なお、休暇期間中の安全管理については、次のとおり実施いたします

1. 休暇期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

2. 実施内容

月 日	曜日	巡回者	特記事項

3. 緊急連絡先

※については、「年末年始休暇」「夏期休暇」等を記載すること。
緊急連絡先については、現場代理人、主任技術者の他、対応可能な者と連絡先を記載すること。

現 行

様式46 休暇届

総括監督員	主任監督員	監督員

様式-46

令和 年 月 日

旭川市水道局上下水道部水道施設課

総括監督員
主任監督員
監督員一員

請負人
現場代理人

工 番
工事名

休 暇 届

※ により、工事作業を休止いたします。なお、休暇期間中の安全管理については、次のとおり実施いたします

1. 休暇期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

2. 実施内容

月 日	曜日	巡回者	特記事項

3. 緊急連絡先

※については、「年末年始休暇」「夏期休暇」等を記載すること。
緊急連絡先については、現場代理人、主任技術者の他、対応可能な者と連絡先を記載すること。

改定頁

様式編
65

現行頁

様式編
62

摘 要

宛先を総括監督員のみに変更。

改 定

様式47 出来形管理表(4)

出来形管理表(舗装工 -アスファルト舗装-)

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

※舗装延長が100m未満の場合は、監督員と協議すること。

最大値	0.0
最小値	0.0
平均値	0.00

最大値	0.0
最小値	0.0
平均値	0.00

現 行

様式47 出来形管理表(3)

出来形管理表(舗装工 -アスファルト舗装-)

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間面積 (m ²)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間長 (m)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間長 (m)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間長 (m)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間長 (m)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

〇～〇 区間

箇所	区間		車道表層厚さ(t) 基準値：-7mm				車道安定処理(基層) 歩道表層厚さ(t) 基準値：-9mm			
	区間長 (m)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否	設計厚 (mm)	測定厚 (mm)	差 (mm)	可否

※舗装延長が100m未満の場合は、監督員と協議すること。

最大値	0.0
最小値	0.0
平均値	0.00

最大値	0.0
最小値	0.0
平均値	0.00

改定頁

様式編

69

現行頁

様式編

66

摘 要

文言の修正

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要

改 定	現 行	改定頁	現行頁	摘 要